

び戦線の移動に伴ふて逐次躍進的に行動すべきである、然し餘りに頻繁に動くと上下、左右の連絡を保つことが困難となるから慎まねばならぬ、又手許に居る幹部等を使って視察等の補助をさせるのは當然である。

豫 備 隊

中隊の控置する後方部隊を豫備隊と名づける、大隊以上に在ても同様の名称を用ふる、部隊の大きくなればなる程豫備隊の必要と價值とが増すものであつて例へば小隊の援隊は「主として火線を増加し又は突撃に際し新銳の威力を加ふる」にあつたけれども中隊の豫備隊となると其用途が廣くなつて次の通となる。

一、火線の増加 之は小隊の援隊に於けると同様である。

二、戦果の擴張 此意味は敵の一部を破つて敵線に穴が出来、弱點が生ずるとき之に乗じて其部分を押し擴げ全然戦勝の端緒とする意味である、小隊に於て援隊を以て突撃の威力を加ふるよりは其規模が大きい、即ち第一線部隊は敵線に穴を穿つたが其以上の力を失つたとすれば豫備隊の新威力を以て之を援け、之を補ひ折角收めた成果を倍々擴大するのである。

三、敵の攻撃を受くる虞ある側面及背面を掩護する。
小隊の援隊位に之迄も擔任させては小隊長の負擔が過重となつて却て大切な火線の指揮が鈍ぶる、故に中隊に於て之を負擔して第一線小隊には専心前方にのみ意を用ふるやうにする必要がある、中隊になれば豫備隊に此任務を課しても差支がない。

抑も豫備隊は指揮官として最も使ひ易い部隊である、其理由は戦闘を交へて居る第一線部隊に命令を傳へることは難事中の難事であり、縦ひ辛ふじて傳はつたからとて中々思ふ如く動かせるものでない、豫備隊は未だ直接戦闘を交へて居らぬから此點は餘程樂である、從て豫備隊は指揮官の虎の子であつて危急存亡のとき自己の意思を實行するには一に豫備隊の使用に依るの外がない、此の如く貴重のものであるから豫備隊を使ふ時機は最も慎重に決せねばならぬ、殊に中隊長としては突撃を遂行して百折不撓目的を達する爲には若干でも自己手裡に豫備隊を貯へて置く事に勉めねばならぬ、又縦ひ必要があつて豫備隊を使ひ盡した後と雖、多少戦況が緩とならば直に第一線より若干の兵力を引抜いて新に豫備隊とし、爾後の戦闘に備ふる必要がある、此の如く中隊長が必要に應じ

或は手裡にある者を戦線に投じ又之を引抜いて手裡に貯へる等自由自在に中隊を操縦し得てこそ中隊成立の本義に適ひ訓練の精致に達したものであつて、之が中隊練成の要點である。豫備隊の長は右に述べた中隊豫備隊の用途を熟知したならば適當に任務を達成し得るものであるが、其爲すべき仕事は中隊長をして機を失せず豫備隊を使用し得しむることに注意し絶えず戦況と地形を考へて危険を感じる側方に斥候を出して搜索せしめ、中隊長と確實に連絡を保つ等である、中隊長との連絡のためには中隊長の附近に位置することを許せば便利である、又中隊長の意圖殊に將來如何に豫備隊を使用するか の考案に從て豫備隊の位置及運動を定め、先に接敵運動に就て述べたと同要領に依り地形を利用し、隊形を適當に選び、出来るだけ無益の損害を避ける如くせねばならぬ。

豫備隊を火線に増加するには通常小隊長の指揮を以て豫め火線を構成し勉めて第一線にある小隊の間隔に挿入し又は其翼側に延伸するやうにするがよい、然し餘程都合のよい場合の外先に第一線にある小隊に伍間増加を行ふことが必要であつて、之と混淆することは避け難いから此際は各小隊長は新に部下を區分して指揮系統の確立を圖らねばならぬ、其方法は小隊に於ける分隊の伍間増加の場合と同要領であるが小隊長としては自己の指揮に屬すべき分隊長を指定すればよい。豫備隊は時として第一線に増加せずして火戦に参加することがある、夫れは地形が之を許す場合に行はるゝものであつて第一線小隊の頭上を越へて射撃するのである、此の如きことをするのが縦深配備を取る疎開戦闘法の特徴である。

突 撃

突撃は中隊疎開戦闘の華である、中隊全員が精神的に一致團結して如何なる鐵壁をも貫く意氣込が溢れ、精神一到何事か成らさんの抱負が漲つて居ることが第一である、中隊を以てする突撃の演練に依て體得する精神は何と尊いではない乎此精神あつてこそ世路の辛苦を忍んで成功の途を辿り一身、一家 一國の幸福と繁榮を求め得るのである。

戦闘が進捗し我火力は倍々増大せられ敵に肉迫し得るに至れば第一線の各小隊を統一して連繫ある突撃を斷行せしむることとは中隊長の重大なる責任である、之が爲には中隊全般の突撃準備を周到に完了することが第一歩である。

中隊長は突撃實行に先ち特に敵陣地の障碍物及我突撃地域を

側防する側防機關を破壊し若くは一時之を制壓するの必要を認めたらば直に大隊長に報告して大隊長が持て居る歩兵砲等を使用するの資に供し、之と共に附近に若し歩兵砲隊が居れば直接之に通報しなければならぬ、突撃に際して側防に任して居る一挺の敵機關銃でも健在して居れば非常の妨害となるから之を破壊するか制壓するかは重要問題である、處が歩兵砲や砲兵を以て遠距離より之を射撃することは中々困難であるから精密に其位置を報告又は通報する必要がある、之がためには單簡な圖を以てするのが便利である。

其他突撃準備として敵陣地の状況特に其弱點を看破して之に應ずる如く中隊の配置を定め尙中隊自身で障礙物を破壊する必要があるれば之に關する命令を與へ、障礙物の破壊口に應じて突撃路を配置し、必要と認めれば掃蕩隊を編成する等の部

署をなすものである。

註 掃蕩隊と云ふのは突撃間尙突破地域に存在する殘敵を掃蕩する任に膺る小部隊である、頑強に抵抗する敵は縱ひ其大部が死傷しても少數の生存者は工事の内に匿れて居つて、突撃部隊の通過後背後から起て射撃をするものである、之がために突撃の頓挫した例も少くない、此少數の敵を一々始末しつゝ、前進しては突撃の遂行が遅緩するから第一線の突撃部隊は之に構はず突撃を續け、後方から續行する一、二分隊の掃蕩隊が殘敵の始末に任ずるのである、之れ世界大戰に於ける陣地戰の經驗に依て生れたものであるが、最後の一人となつても尙好機を狙て抗戰する此意氣込、此沈勇が防者として尊き點である。

一旦突撃實行に移れば中隊の指揮は頗る困難となつて多くは

小隊長以下の協同と獨斷とに待つの外がない、故に中隊長は突撃準備の時期に最大の努力を以て自己の企圖を各小隊長に明示することが肝要である。

突撃全般の部署を大隊長が統制して呉るれば甚だ好都合である、夫れは大隊長は機關銃、歩兵砲等突撃を準備し其實行に協力するに適當なる機關を持つて居て、突撃威力の遺憾なき發揚を期し得るからである、故に大部隊に於ける突撃は通常大隊長の部署に依て行ふものである、然し前線に居る中隊長は能く地形敵情に關し我に呈する利益を看破し得る場合が多いから、苟も好機の乘すべきものあらば獨斷突撃を決行すべきであつて機會を失する如きことがあつてはならぬ。

突撃に際し中隊長は最も勇敢に動作し全中隊の志氣を振興せねばならぬ、中隊長としては突撃間豫備隊を使用する必要も

あるから常に中隊の先頭に立て勇戦奮闘するを許されぬ場合もあるが、最初の突入に方では勉めて自ら先頭に立て活模範を示す意氣込が大切である、此際に於ける中隊長の勇敢なる動作は能く部下を奮起せしむるもので又適切なる處置は愈々部下の信頼を高め之丈でも勝利の第一歩となるものである、中隊が敵中に突入したならば第一線小隊は敵をして抵抗の違なからしむるやうに猛烈果敢に深く敵中に侵入し、中隊長は豫備隊を以て機を失せず第一線小隊の獲得した戦果を擴張して一舉に敵を突破することを圖らねばならぬ、凡そ此時機には中隊長の活動が最も必要であつて其活動は自身の勇敢なる動作と豫備隊の適切なる使用に俟つのである、接戦格闘を交へて居る第一線小隊長を思ふやうに動かさうとしても中々困難であつて始んで不可能である、此際に處する唯一の途は手

許にある、豫備隊を自分の考へ通に使つて目的を達成するにあるのみで、自ら豫備隊を提げて勇戦奮闘したならば何事も成らざらんやである、若し豫備隊も使ひ盡せば大和魂の権化たる自身が幾百萬の豫備隊にも比すべき働をして部下の志氣を鼓舞すべきである。

此の如き紛戦亂闘に方では味方の砲兵、歩兵砲及機關銃の火力援助は十分ならざるは自然の勢である、宜しく中隊長は戦鬪の波瀾一勝一敗屍山血河の裡に方て沈勇を發揮し飽く迄猛烈なる突撃と射撃を反復し敵の逆襲を受くれば之を撃退し又我側背等に在て尙頑強に抵抗する敵に對しては一部を以て之を掃蕩する等の方法を講じ、主力を以て速に敵陣地の後端迄突進して攻撃目標全部の攻略を圖らねばならぬ 此の如く一攻撃目標攻略のため突撃の遂行に非常の波瀾を起し紛戦亂闘

の永續するのが現今戦鬪の常態であつて、之に處する精神的要素は已に繰返へし繰返へし述べた通であるが、敵の局部抵抗を撃破するには之を包圍するやうに行動することが必要である、之がためには一部の者は正面より射撃を以て敵に衝り他の者は敵の弱點を利用して側背に迂回し次で正面側背相協力して突撃を加へるのである、此の如く包圍迂回の動作を繰返へすことは恰も水の低きを流るるが如く敵の弱點々々を附け狙つて成功を求むることになる、然し眼前の敵のみに氣を奪はれて大局を逸することは戒めねばならぬから、紛戦時に於て敵の弱點を求めて之に乗じ、然も大局を逸せぬこと等は悉く中隊全員の全智全能を揮ふ獨斷專行と沈勇とに待つて初めて實行し得るのである、而して中隊の精神的團結の鞏固は此紛戦時に最も良く現はるゝものと云ふて然るべきである。

縦ひ突撃が一旦頓挫し然も他隊の援助を缺いても志氣旺盛にして精練なる中隊は其占領した位置を確保し速に隊勢を恢復し百方手段を盡して突撃を履行し得るものであり、訓練の結果は茲に至らしめねばならぬ。精神一到何事か成らざらん哉で苟も死力を盡して奮進したならば如何なる敵と雖終に之を敗滅に陥らしめ能はぬことはない。

防禦

攻撃は戦勝を求むる唯一の手段であつて好んで防禦をなすが如きは敗滅の第一歩である、其關係は處世の道に於て停止は退歩を意味すると同様である、我光輝ある歴史を回顧すれば戦勝は悉く攻撃に依てのみ獲得せられて居る、例へば日露戦役に於ては我軍は兵數、兵器敵に劣つた場合に於ても常に攻

撃に出で、居る、黒溝臺の會戦の際の如きは攻勢を以て殺到せる七倍の新銳の敵に對し攻撃を以て之を迎へ奮戦力闘遂に勝利の榮冠を戴くことを得た、遼陽、沙河、奉天の諸會戦皆然りである、攻撃は我國民性に適する唯一の戦法であつて防禦は日本國民の不得意とする所である、之を平和の事業にしても明治維新開國以來の歴史を考察すれば皆我國民の果敢進取の氣象に依て今日列強の壘を摩する迄に國運の進展を見たものであつて誠に我國民性の特徴は茲に存するのである、吾人は他迄此精神所謂旺盛なる攻撃精神を以て平戦兩時の諸事象に臨まねばならぬ。

然らば攻むることのみを知て守る術を閑却して差支ないかと云へば決してそうでない、防禦を研究するは攻撃を學ぶ一手段であるばかりでなく、時としては攻勢を取る豫備手段とし

三九〇

て將た亦他方に於て猛烈なる攻撃を行ふ補助手段として防禦
を選ばねばならぬ場合もある、數十軒、數百軒に亘る廣き戰
線に於ては勿論、數軒の正面の戦闘に在ても全般は攻撃であ
るが一部分は一時防禦せねばならぬ場合も起り、其一部分の
防禦の成功が全戦線の攻撃成功の基となることすらある。
以上述べた如く防禦は決して好んで取るべきものでないが、
狀況上防禦に出でなくならぬときには防禦の方針は特別の場
合を除いて必ず決勝的勝利を得る如くするのが緊要第一であ
る、之がためには攻撃の動作を併せ行ふことが必要である、
兎角防禦をすれば全く受動的となり唯敵の攻撃に對抗するの
みで自發的に活動することが鈍くなり易い、苟も時機を得ば
決然攻勢に轉する意氣込を以て攻勢移轉を準備し且實行せね
ばならぬ、攻撃精神を失ふて防禦する者は何程堅固に陣地に

三九一

工事を施こして之に據つたとて墓穴を掘て之に據るに齊しい
ものである、先に述べた特別の場合と云ふのは持久防禦と云
ふて少數の兵力を以て永く敵を拒止し時間の餘裕を得やうと
する場合の如きであつて例へば主陣地の前方に於て警戒陣地
を占領せる部隊の戦闘の如き之である、然し之は唯指揮官の
みが其方法を心得て居ればよいのである。
註 警戒陣地とは其後方にある主陣地に對する急襲を豫防
し、敵情搜索の據點となり、敵の搜索を妨害するため
主陣地の前方我砲火の援助を受け得る地に占領する陣地
である。
中隊の防禦には先づ中隊長は配備を決定せねばならぬ、此防
禦配備に就て最も大切なことは我火力を最も有効に發揚して
敵をして我陣地前に於て起つ能はざる大損害を被らしむるこ

とを圖るにある、之がためには周密に地形を利用して陣地前に十字火を施すやうにするのが最良法である、此十字火に掩はるべき陣地前の地帯を火網と稱する、恰も此地帯は銃火の網の目で掩はれたかの如き有様となるからである、火網を作るには機關銃や輕機關銃の如き自動火器を以てし小銃火を之に織り込む如くするのが理想である、從て中隊長としては先づ大隊全般の配備を承知し、殊に大隊の機關銃が如何に使用せられ其火力が如何に及ぶかを熟知せねばならぬ、中隊が火網を編成するには其負擔する防禦正面に於て縦深に兵力を配置し後方のものも前方に居るもの、頭上を越へ或は間隔を通して陣地の前方に十分火力の及ぶやうにしなければならぬ此のやうに縦深配置を取ることが疎開戰鬪法の特徴であつて一は敵火に依る損害を減少するため一は縦ひ陣地の一部が敵

の突入を受けても他の部分は抵抗を続け之を足掛として逆襲を行ひ敵を撃退し、よく／＼の場合逆襲の力及ぶぬ場合に於ても敵の成功を一部分に局限するためである、上述の如く縦深疎散の配備を取ても尙十分陣地前に火網を作り得るのは自動火器發達の御蔭であつて、自動火器の乏しいときは不利を忍んで疎開の度を減せねばならぬことになる、尙中隊の配備は獨立性を帯びて居らねばならぬ、獨立性と云ふのは、接部隊の狀況不利となつて中隊が側背に危險を感ずるやうになつても他に依頼せず獨立して四周の敵に衝り得ると云ふ意味である、火網の縦深には限界がないが其濃密にして水も洩さぬ程度の部分は五、六百米の深さであらう、從て陣地を選ぶには其前方に十分火力を及ぼし得べき広い地域乃ち廣濶なる射界が必要である。

中隊長は地形や大隊の機關銃の射撃する區域を考へて配備の考案が立つたならば、中隊を配備に就かせるのであるが之には二つの遣り方がある、通常の場合殊に忙がしい状況に於ては第一線に出すべき各小隊長に中隊火網構成の一般計畫乃ち孰れの地域迄、殊に孰れの地域に最も火網を濃密ならしむべきや、接部隊との關係例へは接部隊の火網は如何になつて居つて中隊に於ては其火網の孰れ迄火力を及ぼさねばならぬとか、其他小隊の配備すべき區域及射撃すべき區域等を示して任務を與へ第一線小隊長をして各々其配備を決定せしめ其他の小隊を豫備として控置し豫備隊にも要すれば其位置に抗戦するの準備を命ずる。

第二の方法は時間の餘裕がある場合に於て地形が錯雜して居て小隊の配備が困難であるとき等に中隊を統一して特に火網

に疎漏なからしめむため各小隊長に其配置すべき位置兵力並任務等の詳細を指示して中隊全般の配備を直接に行ふものである。

小隊長は中隊長の命令に従ふて小隊の配備を決定し、火網を構成すべき分隊長に占領すべき位置を示し、任務を與へ、火網構成に加はらない分隊を援隊とする、援隊にも其位置に在て火網の編成に加はる準備を命ずることもある。

小隊の配備は良く地形を利用して通常一、二分隊毎に縦横に疎開分置して十字火を施すやうにする、乃ち輕機關銃のある場合には之を以て側射、斜射を行ふ如くし、小銃は主として正面射を行ひ兼て輕機銃を掩護するやうに配備する、小銃のみの小隊では以上述べたやうに各分隊を縦横に疎開分置することは困難であるが勉めて此趣旨に適ふ如く心掛け兵力を

集團し過ぎて損害を大ならしめないやうに注意せねばならぬ。擲彈筒があれば之が特性たる彎曲せる彈道を利用し小銃火等の及び難い地域に火力を發揮するやうに準備をする又小銃を以て敵の機關銃、歩兵砲の如き有利の目標を狙撃せしむる準備をさすこともある。

各分隊を配置するに方り後方に位置する分隊は前方にあるもの、間隙より又は其頭上を超へて射撃しなければならぬから各部隊相互の關係を適當にし巧に地形を利用し工事を施こして之を補ふやうにする。

第一線に於ける小隊の深配備の度は地形に依て大小を生ずるが平坦地では約百米が限度である、之は火力の密度と小隊長の指揮の都合に依て定まつて居るのである。

援隊の任務は損害を受けたる火線を補填すること、逆襲と

にあるから、之に適する如く位置を選び其附近に援隊の據て射撃すべき設備を施こすものである。

中隊の豫備隊は前線の補填に充てることもあるが、防禦の冒頭に於て述べた通、常に攻勢に轉ずる氣概を以て敵を逆襲すること、に餘程重きを置かねばならぬ、從て豫備隊の位置は此趣旨に從て決定すべきである、凡そ逆襲は好機に投じ突發的に猛烈に行ふを成功の要訣とする、此の如く實施せんがためには防禦配備をなすときに敵の攻撃法を判斷して逆襲の考案を繞らし且之が實行に任ずるものに豫め腹案を示して研究させて置く等周到なる準備が肝要である、又豫備隊としては逆襲の準備が第一であるが萬一の場合乃ち遂に逆襲の機會がなかつたか或は不幸にして逆襲の不成功に終たるとき第一線に生じた突破口を局限するため後方適當の處に射撃設備をして

置くことを要する。

抑も防禦は我兵力が敵より劣るときに行ふものであるから火力を十分發揚すると共に損害を減ずる如く意を用ふるは當然である、之が爲地形の利用が第一であるが時間と材料の許す限り工事を加へて地形の與ふる利を増大し、害を除く工夫をせねばならぬ、此工事を防禦工事と稱へ又野戰築城の名稱を用ふる。

防禦工事は次の通にするものである。

一、散兵壕 之に據て射撃する設備であつて、地形地物を利用して壕を掘て造るものである、通常立射用とし、急ぐときは先づ膝射用を造り更に之を立射用に改造する。

二、交通壕 敵眼敵火を避けて戦闘間自由に交通の出來得

るやうに散兵壕間及之と後方との連絡の爲に設くる壕である、又必要な所々には射撃の設備をすることがある。

三、障礙物 敵を我火力の下に前進困難に陥らしめ火力を一層有效ならしむるために設くるものであるが尤も廣く用ひらるゝものは鐵條網である、障礙物は我火力の下になれば效能がない

四、掩蔽設備 敵から砲撃等を受くるに方て未だ射撃を開かぬ前に損害を避け又は後方部隊が戦闘に加はらぬ前損害を避くる爲設けるものであつて、各種の地形地物、散兵壕、交通壕悉く此目的に利用せらるゝものであるが、後方部隊のためには掩壕と云ふものを造り又各種の壕内或は其附近に掩蔽部と云ふ窖のや

うなものを構築して最も安全を期する、掩蔽部には
 火線に設くる至極手輕のものもあれば、後方部隊の
 ためには堅固で住むに便利に造ることもある。

五、其他敵に匿れて敵情を監視する展望孔を造り彈藥置場
 繃帶所、便所等の設備も必要である。

防禦工事をするときには我陣地の前方に在て射撃の妨げとな
 るものを除く必要がある之を射界の清掃と稱へる。

防禦工事は地上殊に空中からの視察に際して之を匿す注意が
 必要である今日に於ては飛行機が五六千米の高空からでも空
 中寫眞を撮れば能く陣地の景況が判るものであるから最も注
 意せねばならぬ、之がためには地形の自然に應じて工事を施
 こし且土を高く積むことを避くるが第一であつて凡て不自然
 のことを避けねばならぬ、尙其上に偽裝と云ふて樹の枝や草

等を以て工事を掩ひ或は偽裝網と云ふ網に草等を挿したも
 で掩ふのである。

敵の現はるゝ前に各地點に至る距離を測て之を火線に標示す
 る等射撃設備に遺憾なからしむることが肝要である、而して
 火線に就く必要がない間は守兵は空中及地上の敵に對して遮
 蔽するため工事を利用して匿れ、唯各幹部及必要の人員が
 勉めて匿れて敵情を監視す、又斥候を出して敵情を搜索する。
 敵が煙幕に掩はれて近迫し來る虞あるときは縦ひ濃煙中でも
 射撃の出來得る準備を整へ置く必要がある、夫れは夜間射撃
 の設備と同一であるが後に説明する。

計 煙幕と云ふのは濃い煙を出す化學劑を以て煙を發生し
 戦線を掩ふことである、其化學劑は砲彈に仕込むで發射
 したり或は手榴彈に填め込むで擲彈筒で拋射したりして

煙幕を構成する、煙幕は固より直接敵に損害を與ふるものではないが晝を變じて夜となし敵の動作を妨害するの效用は大なるもので、煙も多少は有毒性を帯びて居る。

中隊防禦配備の一例は附圖第二の通である。
敵の攻撃を受け防禦戰闘を開始することゝなれば攻撃の場合に於けると同様に各分隊は小隊長の命令に依て射撃を始める而して敵兵近接し來るに従ひ愈々沈著して射撃を行ひ以て我陣地前の火網内に於て敵兵を殲滅すべきである、此間隣接部隊の戰況不利となつても飽迄も己れの陣地を固守し敵兵我陣地に突入し來るに至ても決然踏み止まり最後の兵となつても勇戰奮闘すべきである。

凡そ敵を壓倒殲滅するためには敵が我火網内に於て多大の損害を受け弛むに乗じて全線攻勢に轉じ銃劍を揮て敵中に突入

するにある、此の如き攻勢移轉は通常高級指揮官の命令に依て行ふものであつて中隊等が勝手に輕舉陣地を捨て、出撃することは慎まねばならぬが、夫れとて敵が我陣地前至近の距離に於て我火力のため混亂を起した狀況を認むるや中隊長は勿論小隊長と雖決然部下を提げて逆襲を行ひ捷利の魁とならねばならぬ。

敵兵我頑強なる抵抗に關はらず陣地の一部を破つて突入し來らば諸方面より射撃を集中し敵兵が混亂するに乘じ豫め考案せるが如く、或は狀況に適する如く小隊長は其援隊を以て、中隊長は豫備隊を以て猛烈なる射撃と突撃とを併用して逆襲を行ひ敵を陣地外に驅逐し之を殲滅せねばならぬ。

右述ぶる如く或は好機に乘じ或は危機に際し攻撃動作を行ふてこそ防禦の目的を達し得るものであつて攻撃精神を失ふた

る防禦は當初から失敗に終るものと考へて然るべきである。毒瓦斯の使用は華盛頓會議の結果各國共に使用せぬことに約束はしたが、夫れでも之を無視して瓦斯攻撃を行ふ如き戻戻な敵がないとも限らない、此場合には中隊長及幹部は早く此事を察知して警報を傳へ、豫て用意せる毒覆面を著けさせねばならぬ、覆面を著くれば號令、命令の傳達が倍々困難となるから豫め約束した記號等を以て指揮し各人は之に注意し義務心に訴へ全智全能を盡して戦闘を持續するの外がない、此困難に打ち勝ち得るや否やは軍隊の精否尙深く根底に遡れば國民としての資質の如何に關する問題である。

追 撃

敵を撃破したただけでは未だ全勝を得たとは云へぬ、之に追撃

を加へて敵を全部殲滅するか捕虜にして餘燼を残さぬやうにせねば千仞の功を一簣に缺くことになる、恰も蚊遣線香を焚いて蚊を落しても一々之を拾ひ潰さねば夜中に蚊が蘇返つて夢を驚かさるゝことになると同様である、「成すべき事の残て居る間は未だ其事成されざるなり」と云つた名將那翁も其末期「ウアテルロー」の戦闘に於ては其先の戦勝後の追撃が十分でなかつたために半ば勝ち居つた際に追撃を免れた「フリユツヘル」の反撃に依て遂に失敗して千載の恨を「セントヘレナ」の孤島に呑むことになつたのであつた、追撃は常に戦闘の附物であつて然も全勝の主體は追撃に存すと云ふても差支ない程大切である、斯く云ふのは易いが苦戦悪闘漸く堅壘を抜いた後尙體力が續き氣力が充ちて追撃を續けると云ふことは頗る困難である、日露戦役に於ても各戦闘連戦連勝であ

つたけれども追撃を以て殲滅する迄に全勝を占むることが出来なかつた、之れ悉く追撃の困難に依るものであつて、吾人は將來大に此點に意を用ひねばならぬのである、處世の道亦然りで一成功に一安心をして安逸を求めやうなことがあれば来るべき難事に際し頓挫して功を全ふることが出来ぬ、教練に於ける追撃の訓練は正に處世の訓練に外ならぬのである。

攻撃功を奏したならば敗退する敵に向ひ直に追撃射撃を行ひ先づ火力を以て敵を殲滅することを圖り、敗兵我有效射撃を免るゝに至らんとするや中隊長は直に中隊を提げて前進し敵に追及して再び射撃を加へ之を繰返へして弾と脚と双方で敵の喉元を締め上げる迄追撃を続けねばならぬ、狀況に依り敵が我鼻先を退却するとか或は早く前進すれば友軍に對する敵

の退路を斷ち得る場合には追撃射撃を行はずに直に急追する場合がある、凡そ追撃に方て敵を背後より追はず、其退路を斷つやうにするのは良策である、大部隊に在ては騎兵が此任務を負ふものであるが中隊に於ても當面の敵に對して此方法を取る事が出来れば上々である。

孰れにしても敵の陣地を奪取した成功に満足して攻撃間の劇動に疲れたる部下の體力を愛惜するため追撃を躊躇するが如きことがあつてはならぬ、人情として疲れ切つたる部下を叱咤して、前より以上の劇動を要求するに忍びぬであらうが其處は大義の前の私情である、斷乎として幹部は部下に最後の努力を要求せねばならぬ。

尙攻撃功を奏すると一寸油斷心が崩さし地物の利用等が粗末となり又無意味に集團する等のことが起り易い、此等の過失

のために非常な損害を蒙つた例も少くないことであるから大に戒めねばならぬ。

又調子に乗て追撃する部隊は兎を追ふ者は山を見ず暴進することゝなる、此意氣込は結構であるが動もすれば上級指揮官と連絡し難いから各幹部は注意し且部下を手の内から脱逸せぬことに注意を要する。

退却

戦に敗れて敵に背を見するは男子の恥辱である、然し戦は敗れずしても状況上袂を呑んで退却する場合も起れば、任務上當然退却せねばならぬこともある、此等の場合は敗退ではなくして意義のある退却である、然し退却と云ふものは志氣が沮喪し易く始めは秩序ある退却でも終には潰走に陥ることが

あるから大に慎むべきものであつて意義ある退却は決して敗北でないことを深く理解して居る必要がある、此の如き場合の退却は「大に伸びんとするものは先づ大に屈すべし」との意味に解し前途に多大の光明を望みつゝ行はるべきである、世界大戦の初頭、佛軍が國境附近より巴里附近迄行つた退却は正に大に伸びんとするための準備であつて事實亦大に伸びる素地となつた、退却は我國民性に適せぬが状況上退却せねばならぬことゝなつたら退却と敗退との差別を辨へ手際よく退却するの心懸が必要である。

中隊の退却は全線同時に行ふが有利である、其理由は退却に方では勉めて速に敵から離れることが要訣であるから、手取り早く退却するためには全線同時に行ふが適當であるからである、然し夜間又は地形に掩はれて敵に覺られぬやうに退却

するには一人二人づゝ隠密に退却することもある、又退却に方り敵を拒止せざるべからざるためには第一線に一部隊を残し此部隊が犠牲となつて全線の退却を安全にすることもある此最後に残る部隊は一、二分隊か多くも一小隊を越すことがあるまいが何と壯烈なことであるまいか、我歴史には一勇士が最後迄踏み止まつて群がる隊を引き受け全軍の犠牲となつて仆るゝことを武士道の鑑として傳へて居る、正に第一線に残る小部隊が夫れである。

中隊として尙豫備隊があるときには第一線の側方後の地點を占領して敵を射撃し第一線の退却を助けしむることがある、此動作を收容と稱する、大部隊の退却に在ては此收容が繰返へされて遂に敵から離脱することが出来るものである、退却に當ては故らに秩序整然とし少しも混雜を生ずるやうなこ

があつてはならぬ、先を争ふ如きは卑怯者である、散兵の運動に於て退却に方て駈歩を禁せられて居る趣旨は茲に存するのである、幹部としては部下の志氣を鼓舞し、能く之を掌握し、部下が不規律にならぬこと、全幅の努力をせねばならぬ其要道は自ら神色自若活模範を示すにある。

戦闘中の集合及併合

戦闘中の集合及併合は分隊、小隊に就て述べた要領に準して各小隊は駈歩を以て中隊長の許に到り中隊縦隊に集合し又併合であれば示されたる隊形に併合する。

中隊長は苟も機會あらば中隊の掌握を確實にする必要があるから戦闘局を結ぶか、又は退却に方て追撃を受けざるに至らば直に中隊の集合をするものである。

第四章 夜間に於ける教練

學校に於ては夜間に教練を行ふことは稀であらうが回數の少ければ少ないだけ念を入れて實施する必要がある、人間は生來夜暗に恐怖心を懷くものである、之ぞと云ふ確たる理由のないのに夜暗を怖れるのは、一つは夜暗に慣れないが原因である、學生生徒諸子は皆文明開化の惠澤を受け電燈の下で生れた人々で恐らくは石油「ランプ」と云ふものを知らぬ人多からう、殊に都會に育つた人は夜も煌々なる電燈に照らされて夜暗と云ふことを知らぬ人があるかも知れぬ、斯様の境遇にある人は夜暗に慣れて居らぬから夜暗には恐怖心が一層甚しいと思はるゝ、文明の利器は泰平のときは誠に結構であるが平常でも一寸した故障が全市黑暗となることもあれば天

災地變でもあれば平常の便利に慣れただけそれだけ文明人の悲哀と云ふものが痛感せらるゝ、天災地變に禍せらるゝことの少かぬ我國民として夜暗に對する試練も亦必要であるまい乎。

一朝有事の時のことを考へて見れば、器械的武裝の優れて居る敵を相手にして戦ふ場合、我の特む處は何であらう乎、先づ第一に算ふべきは大和魂である、大和魂は誠に尊く麗はしく我國民の華であるが是のみを以ては戦勝を期し難い、どうしても科學の力を藉りた精銳の兵器が必要である、然し之とても其力に限りがある、他に工夫を凝さねばならぬ、工夫を廻らせば種々の考案もあらうが其一つは敵が其武器の精銳を發揚し得ない夜暗の利用であるまい乎。

實に日露戦役に於ては優勢なる敵に對し晝間攻撃效を奏しな

四二四

かつたならば、夜間攻撃を繰返へして必ず成功して居る、數夜續けて夜襲を繰返へしたとすらある、此夜襲の成功が世界の賞讃を博し日本軍の最も得意とする所であるとして今日も尙世界の手本となつて居る、列強の陸軍に於ても兵器の發達と共に夜間の利用と云ふことの必要が高まつたから一體夜間の行動は歐米人の性格に適せぬもので之を好まぬものであるが、必要上日本軍を手本として此頃熾に演練しつつある實情である、學生生徒諸子は世界の鑑となつた日露戰役の夜間戰鬪は電燈の東澤がない時代に育つた先輩が行ふたものたることを考へ、文化の恩寵に依て夜暗を知らぬ幸福を感謝すると共に平時に於ける天災地變に處し果た亦有事の時夜戰の精華を以て任ずる覺悟を以て僅かに何回かの夜間教練に熱心に從事する義務があると信ずる。

○夜間○に○於○け○る○教○練○の○主○眼○點○は○第○一○暗○黒○に○慣○る○こ○と○、○第○二○最○も○靜○肅○に○行○動○す○る○こ○と○で○あ○る○、○此○等○の○事○項○を○各○個○に○練○習○し○て○か○ら○部○隊○を○以○て○團○結○を○維○持○し○て○行○動○す○る○こ○と○を○練○習○す○べ○き○で○あ○る○、○此○間○修○得○す○べ○き○貴○重○な○る○精○神○的○要○素○の○數○々○は○夫○れ○夫○れ○關○係○の○處○で○述○べ○る○。

暗黒の裡では人間の五感の内最も大切な視覺が役に立たぬ、従て眼を補ふに耳の働を以てすることが肝要である、又夜間とても咫尺を辨せぬ眞の暗は割合少いもので多少なりとも視感働かせ得るものである、而して練習に依て暗中に於ける視力は著しく増進するものである。

第一節 夜間に於ける各個教練

夜間各個に練習すべき事柄は夜暗に慣れ特に耳目を活動して

夜間に於ける服装の整備

大膽且沈靜に動作し得るやうになり不齊地に於て靜肅確實に行進すること及突撃に熟練するにある、又陣中勤務と關聯して夜間方位の判定法等を學ぶべきである。各個教練に先ち必要なことは音を發せぬやうに、且互の識別に便なるやうに服装を整備することである、服装が晝間に較べて一層堅確であるべきことは申迄もないが、音を發せぬやうにするには彈藥盒の中に布、草等を詰めて彈藥の踊らぬやうにし劍鞘を布等で巻き、水筒の内水が音をせぬやうに且裝具に衝突して噪音を發せぬやうにし、又古沓下を靴の上に穿き或は布、藁等を以て靴を包む等が必要である、又互の識別のためには劍鞘を巻く布に白布を用ひ、或は背面に白布を着ける等のことをする彼の旅順攻撃に於ける有名なる白襪隊の如きは夜間識別のために白襪を用ひたのが抑も勇ましい隊

夜間に於ける兵器の取扱注意

名の起りである、絶対に火光を發せぬこと、音聲を發する必要があれば相手の聞取り得る限り小聲を以てすることが肝要である夜間は防禦のときの外絶対に射撃をせぬものと心得常に接戦を準備するため著劍をする、但し演習に於ては危険豫防上著劍せぬ場合が多い、夜間の射撃は晝間十分準備したときの外「暗に鐵砲」で效力を期せられず誤て一人が暴發すれば全員の亂射を惹起する虞がある、從て初から彈藥を裝填せぬ場合が多い。

夜間に兵器を取扱ふには最も靜肅にして音を發せぬこと及確實にすることが大切である、之がため例へば銃を担ふには靜かに上に扛げ肩に下ろすときに特に注意して音をせぬやうにすべきである、之がため銃を擦り上げるやうにして肩に載せる等の注意が必要である、又銃劍を着けるには音のせぬやう

にし著けた後には確實に著いたか否やを試めす必要がある。行進のためには歩の運びを静かにし且躓き倒れぬ様にする、例へば草地であれば草摺の音を少くするやうに草を踏み付け或は礫交りの土地であれば足音を立てぬと共に躓かぬやうにする如きである又行進に方では常に劍鞘を握り腰に衝突して音のせぬやうに注意せねばならぬ、此の如き注意深い歩法を以てすれば速度の遅くなるのは自然であるが熟練したならば相當の速さを以て行進が出来る、夜間戦闘では敵の照明を避くる等のために屢々伏臥をするが此時には特に静かに臥起して音をさせぬことが肝要である。

夜間に於ける射撃は防禦のときのみ至近の距離に於て行ふものであつて準備が周到で沈靜に射撃すれば効果を顯はし得るものである、準備の方法は部隊を以てする防禦の處で述ぶる

が夜暗中では精密に照準することが出来ぬから銃身を水平にし寧ろ少しく銃口が下がる位にして据銃することが必要である、之がため膝射の姿勢を取り臂を地に著けす兩膝より上を立てて立射のやうにして射撃するが良い。夜間の突撃では喊聲を發せぬが通常である、之れ我突撃を受けぬ部分の敵兵に突撃を悟らせぬためである、夜間の突撃では躓い倒れぬことに熟練せねばならぬ。夜間の運動に於ては方向を誤り易い、平常演習をして熟知して居る練兵場に於ても夜間演習に方向を誤り夜中同じ處をぐるぐる廻はつて翌朝迄目的を達せなかつたと云ふ笑話も珍らしくない、戦時には勿論演習の場合に於ても初めて踏む土地（之を生地と云ふ）に於ては夜間歩哨が敵を背にして立て居つたと云ふ珍談も屢々ある、夜間方位を知るには晴天なれば北

極星の位置に依るのが最便法である、然し日没前に目覺えをして暗中でも判り易い目印、例へば白色の物體を立てて置く等が最良法である。

第二節 夜間に於ける部隊教練

夜間に於ける部隊教練に在ては靜肅確實に行動するの必要は各個教練と同様であるが、殊に部隊の團結を維持することが訓練の大眼目である、夜間の運動中若し一人でも不注意のものがあつて途中からはぐれる者があれば後に續行するものが之に惹かされて全く隊から分離することが起り易い、又夜は僚友間の切磋琢磨が行はれ難いから不心得のものが不都合なことをして全隊に迷惑を及ぼすことも生じ易い、故に幹部たるものは能く部下を掌握して全隊一致の行動を取るやうに心

夜間に於ける團結の維持

掛けねばならぬ、又列兵としては絶えず隣の者に注意して如何なる場合にも隊からはぐれることのないやうに心掛けねばならぬ、若し實戰に於て隊よりはぐれて突撃に加はることの出来なかつたならば如何なる理由があろうとも卑怯未練の不名譽を負はねばならぬものである。

此の如く部隊の團結が大切であるから夜間には必ず密集隊形を以て行動するものである、而して密集して居つても敵火の効力は少いから損害を被むる害がない。

夜間の指揮には音聲を用ひず白色の旗等を以てする記號に依ることが多い、號令を用ふるのは唯突入を命ずるときだけである、又音聲を發するときでも勉めて小聲を以てし各兵に小聲を以て遞傳させて全隊に傳ふるものである、若し燈火を用ふる必要があるときは敵に對し絶対に匿す處置が必要である

夜間に於ける指揮法

互に連絡を失はぬためには識別を著けることが必要であつて各個教練に於て述べた白色のものを著けるのは此方便である又敵味方の區別のために合言葉を定めることがある、指揮官は先頭に在て行動し部下は其誘導に依て無聲無音に行動するが通常である。

攻撃の遂行は天明後に行ふ場合に於ても遠距離に於ける敵火の損害を避け且我行動を秘匿するために夜暗を利用して敵に接近する場合が少くない、此際には所要の時期迄に所要の地點に確實に到着することが主眼であるから、諸種の手段を盡して部隊の連繫を保ち静肅に且なるべく迅速に行動することが必要である、例へば日没前に斥候を出して進路を偵察し白い布、紙片を進路上に散布して目印とし、行動を起すに方は先に進路を偵察した者が先頭に立て案内をし、各部隊間に

距離を取るときは部隊間に濃密に連絡兵を配置し、運動間時停止して連絡を確むる等の如き之である。夜襲と云ふものは晝間攻撃功を奏しなかつた場合に夜間引續き攻撃を行ふとか、或は晝間勝つ見込のない敵に對して日本軍の得意とする夜襲を以て敵に衝るとか、若くは翌日の晝間攻撃のために豫め要點を占領する爲とか兎に角困難なる狀況に於て行ふものであつて、中隊以下の兵力を以ては獨立して敵の一部を奇襲するために行ふこともある、夜襲成功の要訣の一つは敵の不意に出づることであつて、夜間行動の静肅を要求せらるる理由も亦茲に存するのである、夜襲に任ずる軍隊の精神的要素と云ふものは晝間戦闘に於けるよりも一層高きを要するものである、殊に夜間には幹部の監視も行届かず、戦友間の切磋琢磨も及ばないのであるから各人各個の責任觀

念義務心の發露に待たねばならぬのである、日露戦役に於て
 驍名を轟かし世界に夜戦の範を垂れた我等の先輩は實に義勇
 奉公の念に充ち、大和武士としての責任を盡したのであるか
 ら其後を承くる吾人の責務たるや實に重大であると考へねば
 ならぬ、夜襲の教練間此事を念頭に置いて従事することが何よ
 り大切である、平時の紳士道は行に表面なく口に二言なきこ
 とを要求するが、此公明正大にして俯仰天地に耻ぢざる心こ
 そ戦時夜襲に参加するものの武士道と相通するものである。
 夜襲のため接敵運動には通常側面向の隊形を用ふる、乃ち中
 隊に在ては併立縦隊小隊、分隊に在ては側面縦隊である、之
 れ集結並に運動の便なるためである、而して警戒及行進方向
 維持の任を以て先行する者との連絡のために手近の距離に斥
 候を出すものである。

夜間行進方向維持のためには天然の地物例へば道路、土地の
 境界等に沿ふて行進するのが便利である、又天明の間に豫め
 行進方向上に標識することも必要である、天明前に此標識を
 することが出来なかつたら選抜者を先行させて綱、標兵白色
 の物體又は敵に発見せられざるやうに装置した燈火を以て前
 進方向を標示させるがよい、此の如き方法を取ても尙夜間方
 向維持の困難なることは申迄もないが、動々もすれば他方面
 の銃聲又は喊聲に惹かされて行進方向を誤り易いから注意を
 要する、又前方に進む者は特に歩度の早くなり過ぎて後より
 續行するものの困難を生せぬやうに、又連絡の絶えぬことに
 注意し、要すれば時々停止して絶へんとした連絡、紊れんと
 した秩序を恢復すべきである。

れたときは火力を避け或は敵の注意を惹かざる如く停止して低い姿勢を取るが良ろしい、然し余り頻繁に停止して時間を空費し運動を遲滞せしめないことに注意を要する。

夜暗を利用して敵の障害物を破壊する場合は屢々起るが之がためには選抜者を以て隱密に作業せしむるが良い、而して一旦破壊し得た部分は敵に之を補修させぬために監視して若し補修を始めたならば直に妨害する處置を講せねばならぬ。

夜襲のためには射撃を行はず、敵の鼻先迄隱密に接近して不意に突入するが良法である、而して突撃の稍前に側面向の隊形から正面向の隊形となる、乃ち中隊に在ては中隊縦隊小隊分隊に在ては横隊となつて突入する、若し晝をも欺く月明の夜であつたならば第一線を濃密なる散兵とし豫備隊を近く其後方に隨へて突撃することがある、我突撃を起すに先て敵よ

り發覺せられたならば決然突撃を斷行することが取るべき道である。

突撃に際しては喇叭を吹かず喊聲を發せぬが通常であるが、敵を牽制する等のために喊聲を發せしむることもある。

攻撃功を奏し攻撃目標を奪取したならば速に上級指揮官及び部隊と連絡を確實にし、斥候を以て敵情殊に其行衛を確め突撃のため生じた隊伍の混亂を整理し以て敵の逆襲に備へ且爾後追撃をなす等の準備をなさねばならぬ、凡そ夜間に於ては一舉に縦長深く敵陣地を攻畧することは困難であつて通常第一の攻撃目標は敵の火線を攻畧するを目的として決定するものである。

夜間防禦は晝間と齊しく主として射撃を以て敵を撃退する如くするのであるが晝間の如く射撃效力を發揚し得ぬこと及各

部隊各人相互の連繋が不十分であるため晝間に較べて火線の縦深を減じ、最前線を濃密にし、且後方部隊の距離を縮めることが必要である、斯くするも晝間の如く敵火の損害を被むる害が少ない。

夜間防禦の準備としては不意に敵の突撃を受けない用心が肝要第一である、之がためには監視兵を周密に配置し斥候を頻繁に出して敵情を搜索し又比隣部隊と密に連絡し且出來得る限の材料を以て陣地前を照らす準備をすることが大切である、此照明は射撃の爲にも有利である、夜間射撃の効力は準備の如何に因るもので周到の準備を必要とする其方法は白き物を以て火線より照準すべき線を標示するとか或は銃を水平にし且豫想する方向に確實に銃を向け照準せずとも効力を期し得るやうに銃を支へる臺の如きものを設ける、照明弾(照明劑

を充填せる手榴弾なり)があれば好都合で之を擲彈筒を以て發射する如く準備すれば一層有利である。

敵兵我射撃効力を期し得る至近の距離に接近するを待て猛烈なる射撃を加へ、咫尺の地に來るや銃劍を揮て撃退すべきである。

此の如く勇敢に防戦するも敵兵遂に我陣地内に突入し來らば極力陣地を固守し、小隊長、中隊長等は尙援隊或は豫備隊を有するならば之を以て陣地に侵入せる敵に向ひ突進して之を撃退すべきである。

夜間防禦に於ては當面一局部の敵のみに氣を奪はるることなく、全般の關係を考へて沈著して處置することが肝要である、敵兵直に攻撃を遂行せず我陣地に近接して工事をするとか、或は障礙物を破壊するとかを偵知したならば、一部を以て出

撃するか或は射撃を以て之を妨害し 碍物の破壊せられた部分
分を機を失せず補修せねばならぬ。
夜間の追撃に在ては各級指揮官は特に部下の掌握に注意し敵
の反撃を受けざるため前方及側方の搜索を密にし且何時敵に
衝突しても之に應じ得る如く接戦の準備を整へあることが必
要である。

夜間は敵に我退却を秘匿するに適する、故に敵に近接した後
退却せねばならぬときは夜暗を利用することが多い、此際特
に我退却を敵に感知せられざることが肝要である、之がため
縦ひ日没前に退却に決しても日の暮るる迄は部隊を移動せず
又退却の實施に方では最後迄第一線に若干の選抜者を残して
活動させ敵を欺き我行動を秘匿することが大切である。

第五章 狹窄射撃及實包射撃

狹窄弾でも實弾でも標的に向て彈丸を發射して射撃操行演習
に於て學んだことを實地に體驗するのは愉快なものである、
射撃の伎倆が進むと競技としても誠に趣味の深きものである
然し興に乗じて不注意をすると計らざる危険を醸すことがあ
るから以下述べる射撃施行の諸規則を確實に守ることが肝要
である、軍隊に於ては射撃場に於ける規律を射場軍紀と稱へ
て居る、何程射撃の伎倆が優れて居つても射場軍紀の正しか
らざる軍隊は戦場に於て其伎倆を發揮し得ぬものとせられて
居る。

第一節 狹窄射擊

四三二

狹窄射擊と云ふのは狹窄彈と稱する少量の火藥を以て輕小の彈丸を拋射する彈藥を用ひて極く近き距離（通常十五米）に於て小標的に向ひ發射するものである。射擊豫行演習に於て一通射擊の方法を修めたものが實包射擊を行ふ前に練習の一階梯として適當のものであつて射擊の動作殊に照準擊發の要領を練習し所謂眼心指の一致を會得するに適應する、而して簡單の設備を以て行へるから學校等では誠に都合のよいものである。

狹窄射擊を一通修了して實包射擊に移つてからも復習的に之を行ひ又移動する標的、隱顯する標的又は命中すれば倒れる標的等に向て射擊すれば興味を加へ伎倆を磨き得るものである。

狹窄射擊に於ては彈丸の效力も少いし、遣り方も簡便のため兎角輕舉をして不注意のために危害を醸し易いから、特に注意を要する、危害豫防の方法は次に述ぶる實包射擊に於ける要領に準ずるものである。

實包射擊に移る階梯としては少くも次の各姿勢を以て一回づつ狹窄射擊を行ふ必要がある、此一回を一習會と稱するが一習會には五發づつ發射するものである。

第一習會 架上立射（銃を托架の上に依托して射擊するもの）

第二習會 依托伏射

第三習會 伏射

第四習會 膝射

狹窄射擊に於て三百米の照尺を採るときは黒點の下際を照準

すればよいが、夫れより高き照尺を採るときには夫々下方に修正して照準せねばならぬ、之れ距離は一定して居るに照尺が高くなる自然の結果である、其修正量は教官の指示に従へばよい、狹窄射撃に用ふる標的は實包射撃に用ふる圈的を十分の一に縮少したものを用ふる、乃ち半徑五糎の圈内に一糎毎に細き圈を描き中心の圈を黒く染めたものである。

狹窄射撃に於ては少量の火薬を以て彈丸を抛射する結果、時として彈丸が銃腔内に停滞することがある、之を豫防し且命中を確實にする爲射撃前必ず銃腔に塗油せねばならぬ、若し同一銃を以て連續射撃するときは五發毎に油を塗り十五發毎に腔内に溜る蠟を除くために十分手入をしなければならぬ、萬一彈丸が銃腔に停滞することが起れば之を脱いて十分塗油をする。

狹窄射撃に於て命中點數を争ふは餘り意味をなさない、夫れよりも彈丸が某一點に集つて命中し廣く散布せられぬことが大切である。

第二節 實包射撃

實包射撃には基本射撃と戰鬪射撃との二種類がある、基本射撃は其詞の示す如く基本の射撃演習であつて常設の射撃場に於て已知の距離に於て行ひ標的も夫れ夫れ一定して居る、戰鬪射撃は眞の射撃の仕上げであつて戰鬪の情況の下に實戰的の目標に對し未知の距離に於て行ふものである、之には廣く地形の變化ある演習場も必要であれば危険豫防も亦困難である、從て學校に於ては戰鬪射撃の實施は餘程困難であらう戰鬪射撃は各個及分隊、小隊を以て實戰的に行ふものである。

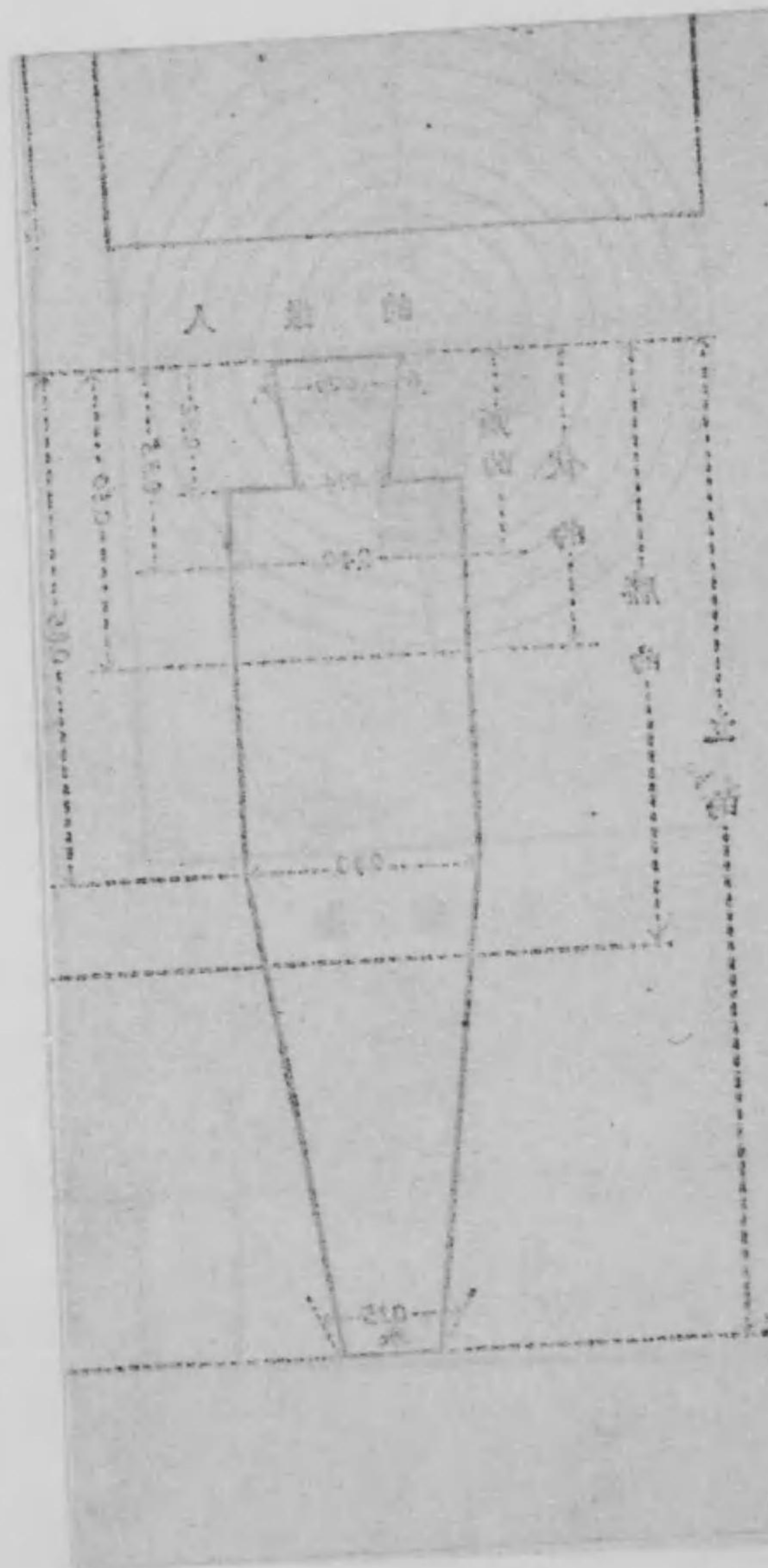
基本射撃は常設の射撃場に於て行ふものであるから實施も簡便であるが、之が射撃練習の最も大事のものであつて此射撃を四五回行はねば射撃を知て居ると公言が出来ない。

基本射撃は二百、三百、四百米の距離で行ふものであるが二百米の距離に於て各姿勢を以て練習し、更に三百米の距離に於て若干回行へば一通射撃術を習得することが出来る。

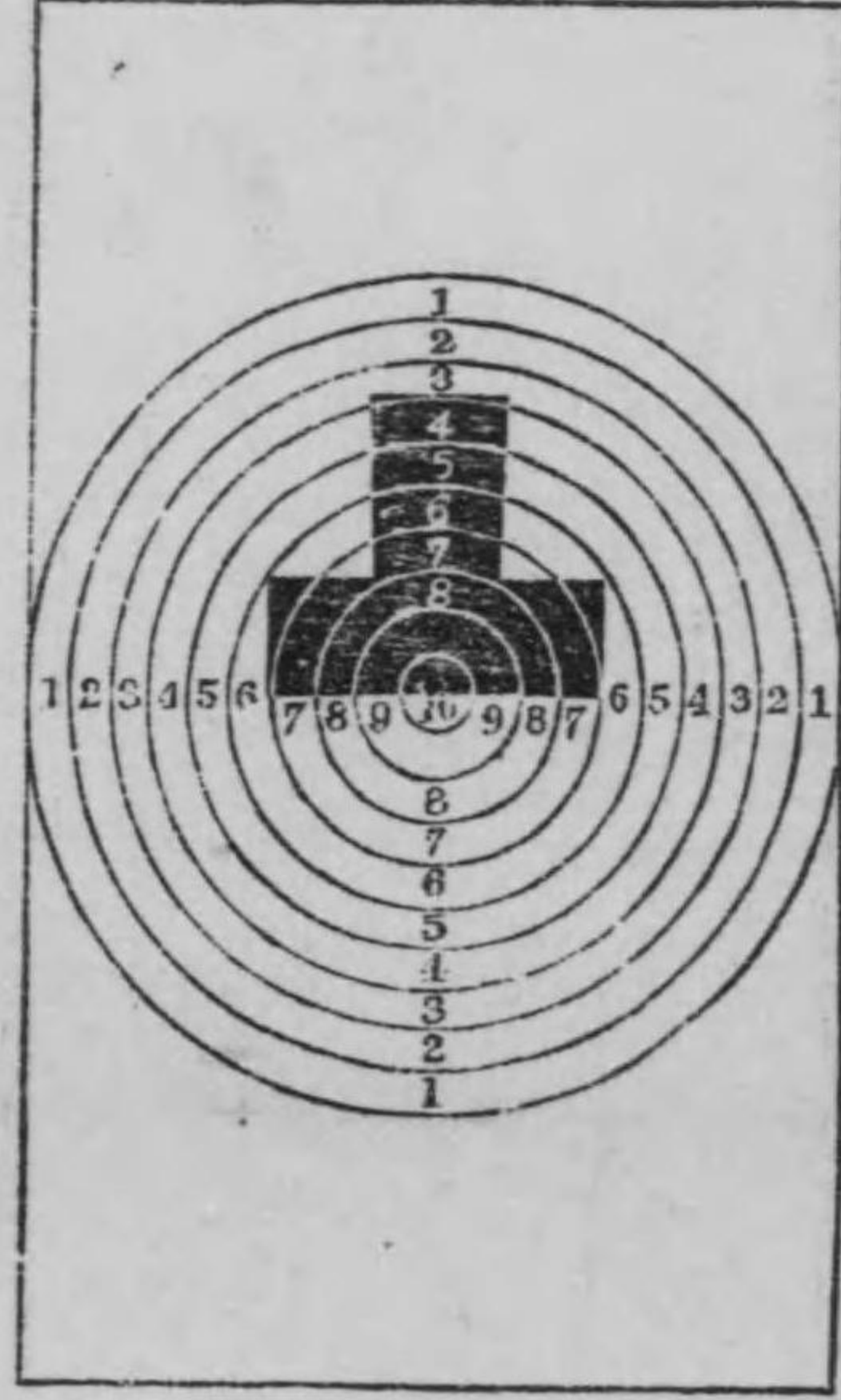
基本射撃に用ふる標的は次の挿圖第三十九である。練習には先づ圈的を用ひ次に圈頭の後若干回人像的に向て射撃するがよい。

基本射撃を始める前には爆音に慣るるため一二回空包射撃を行ふが通常である。

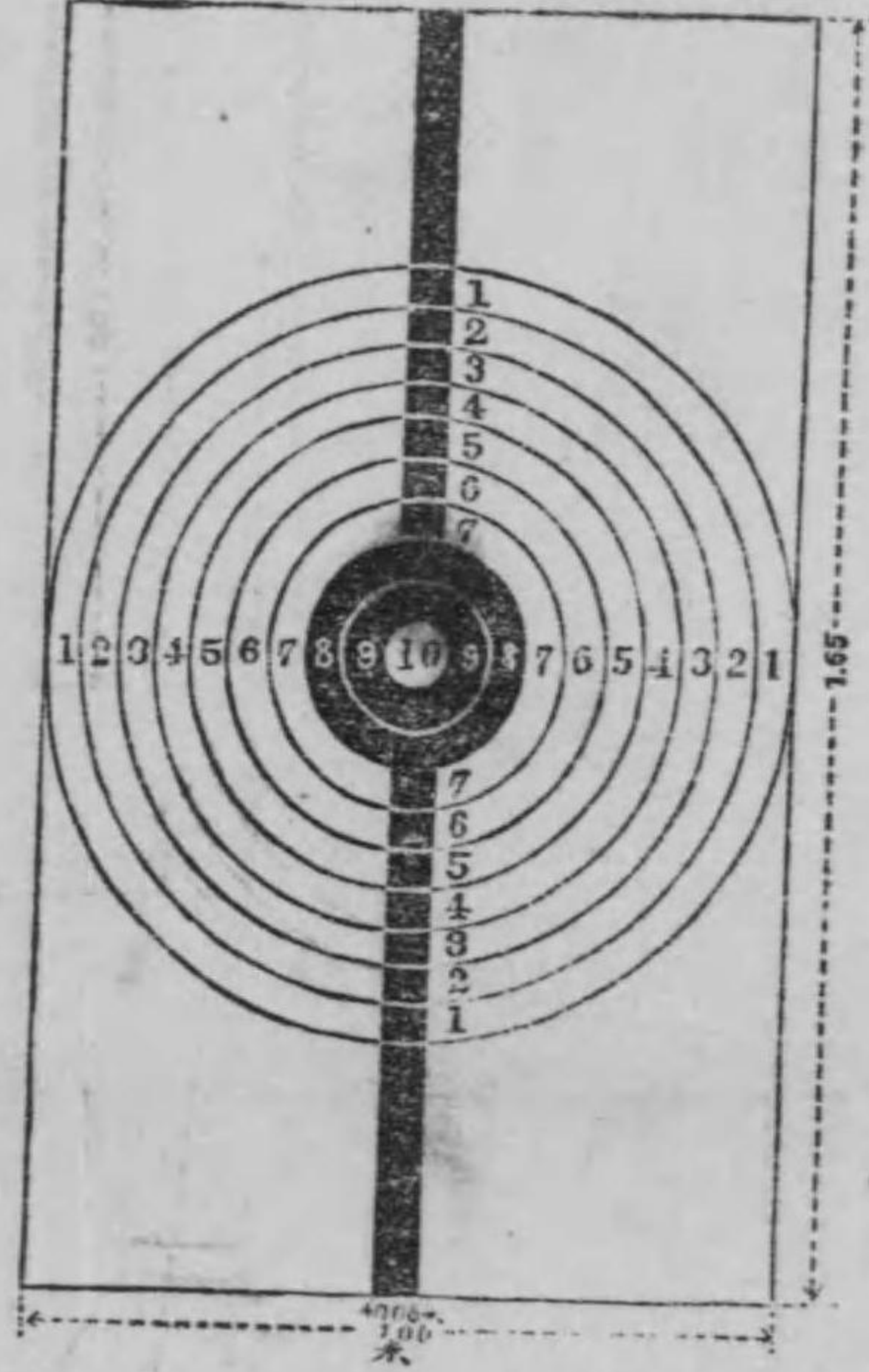
基本射撃のため標的、射距離等は教官が適當に定めらるるであらうが射撃實施のため射手の動作は概ね次の通行ふが適當



的頭圖

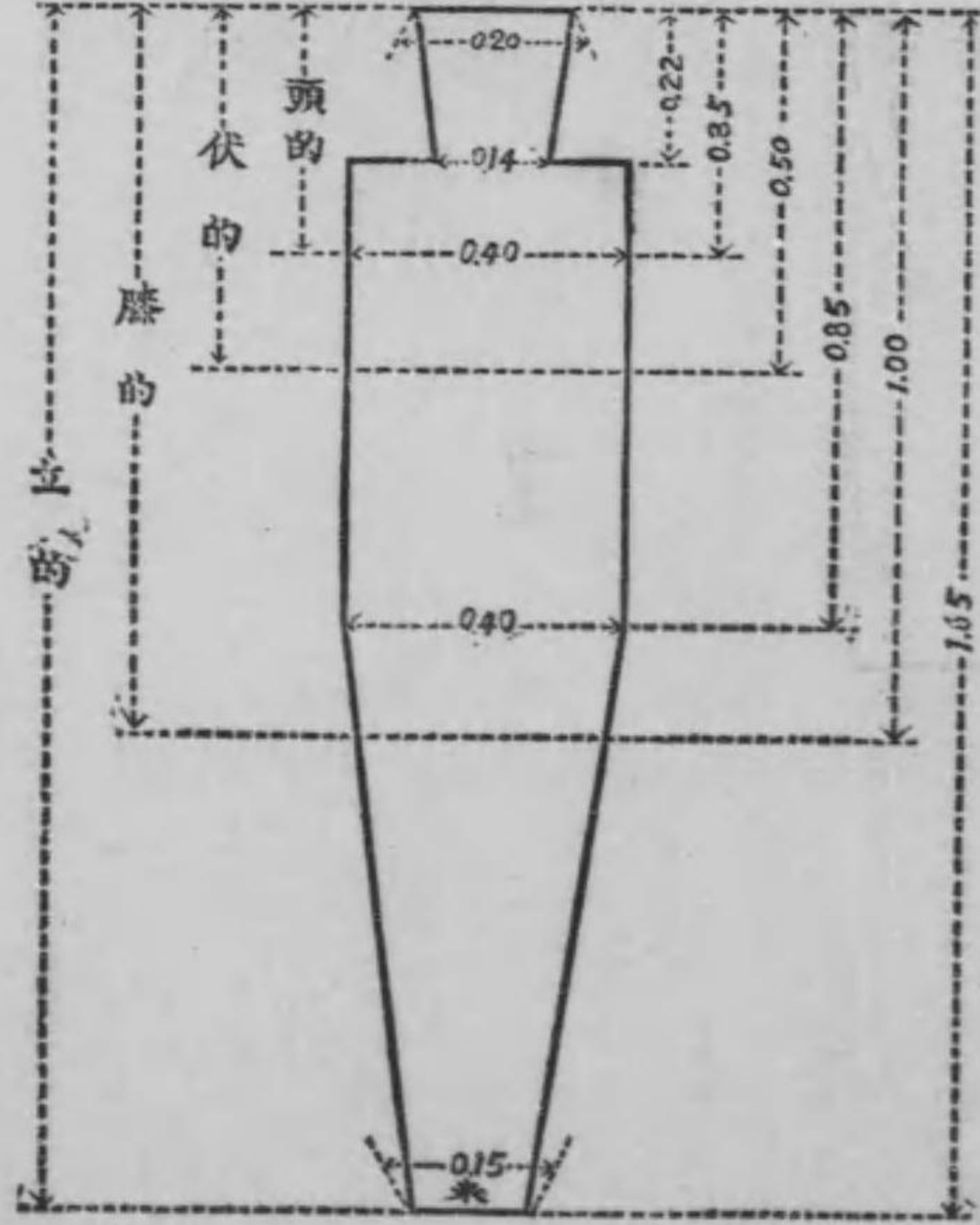


的圖

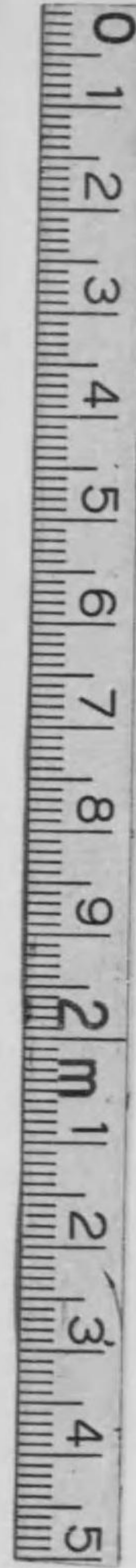
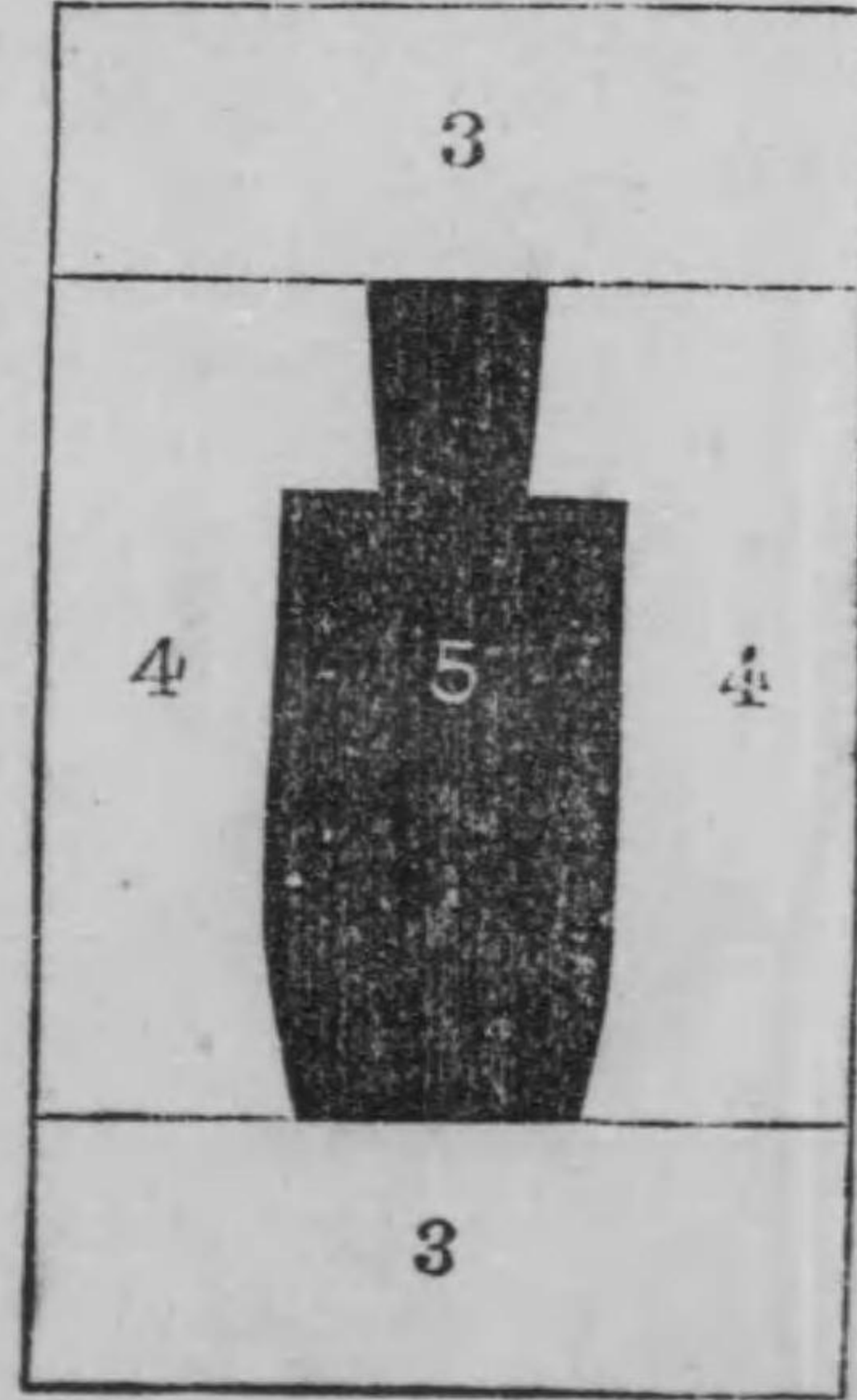


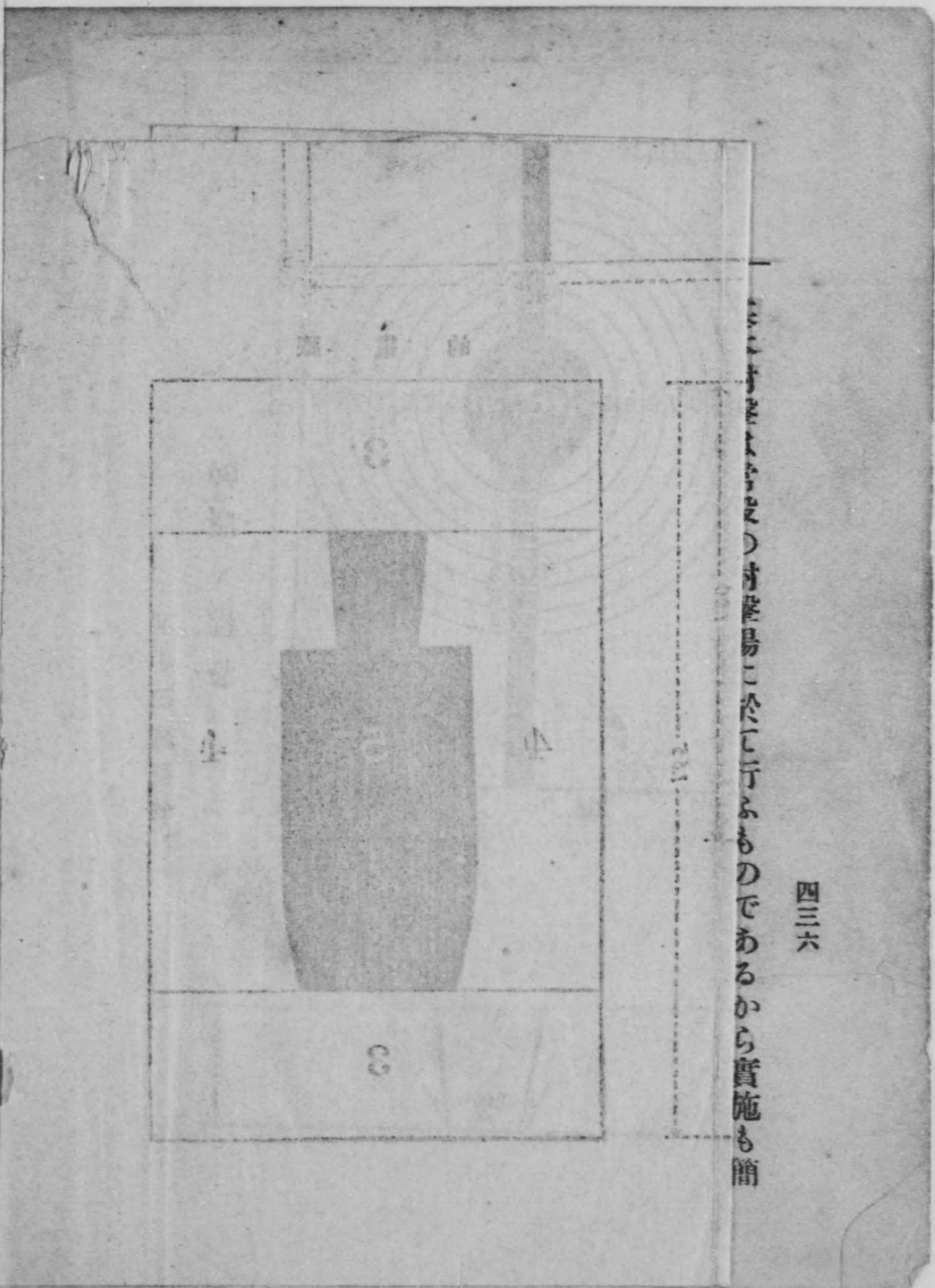
各種ノ標的
挿圖第三十九

的像人



的畫膝





この図は、ポンプの各部の寸法を示すものであるから、実施も簡

である、各場合に依て教官が細部のことを定めらるるであらう、此等定められたることを嚴重に守るは勿論規律心養成の道であると共に射撃に上達し危険を豫防する手段である。

- 一、射手は發射位置の後方約五歩の位置に一直列横隊に整列し銃腔の検査を受け彈藥を受領する。
- 二、通常右翼より順序に一發づつ發射し之を繰返へす時として數發同時に射撃せしめらるることもある。
- 三、射手は發射位置に就いたならば姿勢を取る前に自分の姓名を傍に居る記點手に告げる。
- 四、最初姿勢を取つたとき五發を裝填する。
- 五、發射したならば射撃豫行演習の通、發射の瞬時に照準線の達した方向を報告して後銃を構へ、遊底を開いて空藥莢を出し、銃を安全装置にした後、立銃に復し、點數

と彈著點を傍に居る教官に報告し、空藥莢を拾ふて列中に退く、此際藥莢が破裂して居る等のことを認めたらば教官に報告する。

六、規定の彈數を撃ち終つたならば發射位置の後方約十五歩の所に位置する。

七、撃發しても發火せざる彈藥があれば徐かに遊底を開き彈藥を廻はして新しい位置を占めさせて再び發射する、此の如くするも尙發火しないときは教官に申出る。

危害豫防のため射手の特に守るべき事項は次の通である。

一、銃腔が清潔であつて如何に小さい異物でも存在せぬこと射撃前に一々銃腔を検査するものも之がためであつて、若し小さい物でも銃腔にあれば之が原因となつて銃腔の膨脹を起して銃を廢物とし、甚しきは銃身破裂を生じ危

險を醸すことがある、發射の爆音が異常であるのは彈丸の被甲破裂の疑があるから直に銃腔の検査を受け被甲の銃腔内になきやを確めねばならぬ。

二、裝填してある銃を決して手より放すことは勿論、狼に玩る等のことがあつてはならぬ、若し裝填してある銃を他人に渡す必要があれば裝填してあることを確實に告げねばならぬ。

三、裝填抽出及銃の安全裝置は必ず發射地點に於て標的に向て行ふべきで、他方向に向て行ふことは嚴禁である。

四、縦ひ射撃終るも銃腔の検査を受けぬ間は引鐵を下ろしてはならぬ。

五、自己の射撃順番を待合はす間等に於て勝手に射撃豫行演習を行ふことは禁物である。

記點手を命せられた者は通常射手の右側に在て記點に任ずる命中點數の記載方は教官から豫め示さるる處に依ればよい。監的手を命せられたならば三名一組となり、其内一名は射場との連絡に任じ、一名は標的の操作、他の一名は命中點數を表示し彈痕を修理することに任ずるのである。射場との連絡は電話を用ふれば最も便利であるが通常監的壕に備附くる監的鏡を睨めて發射位置に於て記號板を以てする合圖に注意するものである。

命中點數を表示するには六點以上は白旗五點乃至一點は赤白旗を以てするものである。白旗を左右に振れば十點、上下に動かせば九點、直立せば八點、右斜に出せば七點、左斜に出せば六點である、五點以下も赤白色旗を同様に出せばよい、又零點は治痕竿を左右に振るものである。若し點數の界を示す圈上

に命中したならば上の點數を表はすものである、又點數を示すと同時に治痕竿を以て彈著點を示すものである。

發射位置と監的壕との間の連絡に用ふるため發射位置の傍に立つる記號板の合圖及監的手の應答は次の通である。

- 一、射撃開始前又は中止間は記號板を裏向にして立てる此間監的手は標的前に赤旗を立てる。
- 二、射撃開始は記號板の表面を標的に向けて左右に振り、監的手は之に應じて赤旗を左右に振り次に發射位置に於て記號板を表向にして立て、監的手は赤旗を引込める。
- 三、射撃中止は記號板の裏を標的に向けて左右に振り、監的手は赤旗を出して左右に振り次に發射位置に於て記號板の裏を標的に向けて立て監的手は赤旗を標的の前に立てる。

- 四、射撃全く終つたときは中止と同記號の後記號板を倒す
- 五、彈著疑問のときは記號板を俯け仰け之を繰返へす。
- 六、彈著再示を要求するには記號板の表を標的に向けて之を圓く廻はす。

監視の手は危険豫防のため次のことを厳守すべきである。

- 一、射撃間監視の壕との交通は必ず所定の通路を経ること。
- 二、射撃間決して監視の壕の附近に出てはならぬ、若し標的の故障等に依り修理のため出る必要が起れば全標的赤旗を以て射撃中止の記號をして全射場の射撃中止を求め、確實に應答のあつた後に出ること。

凡そ實包射撃となれば初の間は何となく氣の落著かぬものであるが諸注意を守れば決して危険のものでもなし、理解ある學生生徒諸子としては最も沈著して平常校庭に於て鍛へた伎

倆を遺憾なく發揮すべきである。

距離測量

距離を測ることは日常生活に於ても必要の起るものであるが射撃とは離るべからざる關係がある、第一某目標に對して射撃しても効果があるかないかの判定の基となり第二に照尺を決定するに欠くべからざる要素である。

距離を測る方法は種々あるけれども最も精確な方法は器械測量である、器械を以てするには目盛のある索を以て直接に測る方法もあれば測量器械を以て幾何學の一邊と二角を知て他の二邊を求むる方法を應用する所謂交會法もある、軍用には簡單に使用し得る測遠機と稱する光線屈折の理を應用して距離を測る稜鏡装置のものを用ふる、測遠機にも砲臺に備附く

る大仕掛のものもあれば、「ポケット」に容れ得る歩兵用携帶測遠器もある。精確なる地圖を用ひて現在地と目標位置との圖上距離を測り之を地上距離に直せば畧正確に測ることが出来る。

距離を畧測するには歩測、音響測量、目測等の方法があるが中にも目測は最も單一で且如何なる場合にも應用が出来るから最も實用的である、目測は常に射撃の條件として必要であるばかりでなく、斥候となつて敵情地形を偵察するにも必要であり又日常に於ても物の見積り等にも役に立つ、學生生徒諸子が野外に出で或る著名なる目標に到る距離を目測することは誠に興味のあることである、夫れ故に目測に熟練することは戰場に於て射撃の效力を發揚するに緊要なると共に日常生活にも有益である。

距離測量上距離の大小に應じて次の三種に區分する。

- 一、近距離 六百米以内
- 二、中距離 六百米乃至千米
- 三、遠距離 千米以上

先づ順序として近距離の目測に熟練し次で中距離、遠距離に及ぶべきである。

目測の方法は地上の長さを記憶して之を測らんとする距離と比較すること及目標の見え具合の記憶とを併用するものであつて之を詳述すれば次の通である。

- 一、數回の練習に依り記憶した距離を直に測るべき距離に比較して測定するか或は測量すべき距離の中央に一點を定め此點迄距離を目測し之を倍して測定距離とすること
- 二、豫め練習に依り一定の距離にある各種目標例へば起立

又は運動する人物、膝姿伏姿の人物等の見え具合の大小
明暗を記憶し測量すべき距離にある目標及其附近の人物
等に比較して距離を判知すること。

第一の方法は正確に近いが目標に至る中間の土地が見えねば
實行し難い、第二の方法は孰れの場合にも應用し得るが同一
距離にある同一物體も天候、附近の景況等諸種の原因に依て
同じ景況に見えぬから誤り易い、故に第一第二の方法を併用
し熟練を重ねることが大切である、
物體の見え具合は土地の形状、目標の位置、天候、氣象其他
の原因に依て異なるものであるが通常起る場合を擧ぐれば次の
通である、

一、近く誤り易い場合

1、天氣晴朗なるとき

- 2、太陽を背にして測るとき
- 3、色彩の關係上鮮明なるとき
- 4、遠隔せる明瞭なる獨立物體
以上は孰れも明瞭に見え過ぎるためである。
- 5、水面平坦地
- 6 波狀地特に中間を通視し得ざるとき
以上は比較すべき物體に乏しきためである。

二、遠く誤り易い場合

- 1、炎熱のとき
- 2、太陽に面して測るとき
- 3、目標の背後の色彩關係に依り目標の鮮明ならざると
き
- 4 曇天、濃霧、曉、暮、森林内等

以上孰れも見え方明瞭ならざるためである。
 5、狭長の土地、例へば並樹道、廊下等は顯著のものである。

概して實戦に於ては近きに誤り易い、之れ人情の弱點たる恐怖心の發露である、千米以上にある目標を五百米の照尺にて射撃した等の笑話は往々實戦を経たる者の間に残つて居るものである、又低い姿勢を以て目測すれば遠きに誤る傾がある目測の練習は初め二百、四百、六百米等の距離に各種の景況の目標を出し地上の長さと同様の見え具合を記憶し更に之と比較し未知の距離にある目標に到る距離を目測するものであつて其結果を器械を以て實測せるものと比較するがよい、歩測は平常各人慣用の歩幅を以て測るべき距離を歩み其歩數に依て計算するものであつて歩數の計算は二歩を單一とし之を

復歩と稱へる、之が練習には地上に正確に標示した百米の距離を自分の平常の歩幅を以て歩み幾復歩に當るかを覺えればよい。

音の測量は電光を感じた時と雷鳴との間の秒數に依て放電の位置を推量すると同理であつて光波の傳播時間を零、音波の傳播時間を一秒間三百三十三米として計算するのである、即ち砲火を見たときと砲聲を聞くときとの間の秒數に依て砲車の位置迄の距離を計算する如き之である、秒時計を使へば最も精確に時間を計ることが出来るが三秒時間に一より十までの數を連けて唱ふる如く口調を練習すれば簡便である、即ち此練習に基き一つの數を唱ふる時間は百米に相當するものである。

第二篇 陣中勤務

第一章 總 說

陣中勤務と云ふのは搜索、警戒、通信の傳達法、行軍、宿營給養、其他衛生、鐵道、船舶輸送等各個教練や部隊教練に於て述べた戦闘動作以外の諸動作の大部分を總稱したものである、然し此等陣中勤務に屬する諸動作と戦闘動作との間には判然たる區別をすることの出來ぬことが可なり多い、搜索警戒の勤務に服する斥候や歩哨が敵と戦闘を交ゆれば乃ち戦闘動作をすることとなり兩者混同する、又中隊疎開教練に於て述べた接敵運動の如きも、陣中勤務に屬する行軍から引續いて行ふことが通常であつて然も行軍間から出してある斥候を

接敵運動間引續き服務せざることとなれば孰れの時期迄が陣中勤務に屬し、孰れの時期より戦闘動作になるかは判然と區別が出來兼ねぬ、以上述べたやうな關係があるから陣中勤務と云ふことは概括的の名稱であつて實質は戦闘動作と離るべからざるものである、學校の教練に於ても戦闘動作の演練のために野外に行ふこととなれば往復途中は陣中勤務に屬する行軍をすることとなつて陣中勤務と戦闘動作とを併せ練習することとなるのである、此の如き關係があるから分隊教練の部途歩の所に於て陣中勤務に屬する行軍の心得の一部を述べた次第である。

陣中勤務は陣中要務令の規定を準據として行ふものである、陣中要務令は軍隊統率の大綱より斥候歩哨勤務等の細部に至る迄を定められてある廣汎のものであるが茲には學校の教練

に於て最も重きを置くべき點に就て力を用ひ、其他は全般の關係上知るべき事項の概要をなるべく解り易く説明する。陣中勤務は主として野外に於て行ふものであるから、自然の天地を友とし山野を駆け廻はり、學生生徒諸子の好愛する戸外競技の應用試練となり、體育上最も有效であると共に、浩然の氣を養ひ、頗る壯快を感ぜらるるであろう、陣中勤務の演練は教練の振作に期待せらるる總ての諸徳の涵養に適切であるが就中、自主自立、全智全能を揮て活動すること、義務心、責任觀念の振興、輕捷の性格を養成し、注意力を増加するため最も有效であつて、漸次體力の増進と共に教練の程度が進めば克己忍耐の精神を涵養するに至るものである、夫れと云ふのは陣中勤務の演練に於ては或は斥候となり歩哨となり或は傳令となつて獨立した任務に服することが多く、全

く他人に依頼が出来ず凡て自己の一存に依て處置せねばならぬことが多く「ベスト」を盡して始めて成功するものであつて、自主自立の最大値と申してもよい、而して一斥候一步哨と雖も全軍の安危を双肩に背負ふて立ち一身の利害を捨て身を犠牲として始めて任務を盡し得るものであるから、崇高なる義務心の發露、旺盛なる責任觀念の表現となつて不知不識の間に此等の諸徳を體得することとなる、又種々變化に富む野外自然の環境裡に刻々變化する情況に應じて適切に處置するには自然に精神を緊張し耳目を活動するを必要とするに依て、注意力の高まるは勿論、輕捷機敏となつて學習上にも利益がある、若し夫れ體力の増進に應じて或は酷寒炎暑の候、或は風雨に梳られて山野を跋涉することとなれば、學生生徒諸子の好んで行はるる登山や天幕生活と齊しく身體を鍛へ不

撓不屈の意氣を養ふこととなる陣中勤務の演練は壯快なものであつて校内に於ける各個教練や部隊の密集教練よりも學生生徒諸子の好む所となるであらう、然し壯快の代に之に比例する苦痛の伴ふも自然である、而して此苦痛を忍ぶことが後に之を回想すれば一層の豪壯味となるのである、所謂「苦あれば樂あり」で苦に依て樂を増大する心懸が必要である、學生生徒諸子は以上述べた所を諒得して心を茲に於て陣中勤務の演練に従事せられたならば惹て修學上に於ても亦學業成るの後に於ける處世上に於ても益せらるる所は尠からざるものと思はるる。

尙一言すべきことは陣中勤務の實施は獨斷專行を要することが多く従て自由を與へらるる範圍が廣い、従て動もすれば自由と放縱との履き違ひが生じ放埒に陥る虞がある、深く戒むべきことで獨斷の餘地が多く自由の範圍が廣ければ廣い程義務愈々重く責任倍々大なるものである、又統制の内に自由あり自由の間に節制があることが國家社會治平の基である、此點を十分に念頭に置いて演習に従事することが國家の公民たる修養の一步である。

第二章 用語の注意

敵情、友軍の情況、又は地形に關する事項を述ぶる用語は間違の起らぬために注意をする必要がある、之がために右、左、前、後、此方、彼方等の語は明瞭で疑の起らぬ場合の外、なるべく用ひぬがよい。
 右左は敵に面して稱へることに定められてある、よく用ふる右側左側、右翼、左翼の語は之に従ふて稱へらるるのである。

河川の右岸左岸は上流より下流に面して稱へるものである。部隊の先頭後尾と云ふ語は行進方向を基準として稱へるものである、例へば退却のときの後尾は敵に最も近い位置である。總て地形或は部隊の位置を順序に示すには次の順序に依るのが間違を避け遺漏を生せぬために適當である。

- 一、横方向に述べるときは味方に就ては其右翼より敵方に就ては其左翼より即ち常に敵に向て右より左の順序に。
- 二、縦方向に述べるときは味方より始めて逐次に敵方に及ぼす。

然し著名な地點等を基準として述べるを便とするときは右の規定に拘泥する限でない、要は間違、遺漏の起らぬやうに簡明に述べるにある、日を述べるには單に明日又は昨日と云ふてはならぬ、必ず明何日昨何日と云ふべきである、翌日も亦

然りである、又時刻には必ず午前、午後を附くべきものである、特に十二時には正午又は夜十二時として間違を避くる注意が必要である、此等の事は日常生活にも必要な注意である。兵語で夜と云ふ語は日暮より翌拂曉に至る間を指すものである、故に一日夜と云ふことは翌二日の拂曉迄を指す意味であつて一日の午前〇時より一日の拂曉迄及一日の日暮より夜半十二時の意味ではない。

地名はなるべく地圖に載せてあるものを述べるがよい、從て相手の者が同じ地圖を持て居るか否やを豫め知る必要がある若し知ることが出来なければ用ひた地圖の種類、名稱を附加へる必要がある、同一地方に同一の地名が他にもある場合には何地の東北何軒の何地等と述べて間違の起らぬ注意が必要である、地圖上に載せてある標高點を基準として地名を指示

するときも同様である、又俗稱の地名等で之を用ふるときは便利の場合には用ひて差支ないが相手の判り易いやうに補足語を加へる等のことが必要である。

東海道とか中仙道とか其他廣く通用する道路の名稱は其儘用ひても差支ないが、其他の場合には其道路の通ずる二つ以上の地名を挙げ何町―何村道と述べる必要がある。

道路とか部落とかを境界として左右前後の土地の廣がりについて述ぶるとき(此土地の廣がりや地區と云ふ)は其境界として舉げた道路部落等が孰れの地區に含まるるか疑はしきときには之を明にする必要がある、文書に書くときには(含む)又は(含まず)と附記するものである。

尙以上屢々用ひらるる用語に就て意義を説明して置く。

命令 字義の如く上級者より下級者に示すものである。

通報

上下の隸屬關係のない者が互に必要なことを知らすこと、及隸屬關係がある場合に在ても上級者が必要のことを下級者に知らすことである、例へば某中隊長が知つたことを隣接中隊長に知らすが如き、又中隊長が小隊長に必要と認めたことを知らして遣る如きである。

報告 下級者が上級者に知つたことを申し述べることである。

以上命令、通報、報告共自ら直接口述する場合は別として、重要なもの、長いものは筆記するのが通常であつて、口述した場合に於ても重要なものは更に筆記するものである。

要圖 文句で書けば長くなり然も意を盡し難いことでも

圖に描けば簡單明瞭になることが屢々ある、之かたの地圖の一部を略描し之に配備等を載せ必要の註記を加へたものを要圖と稱する、要圖の一例は附圖第三乙の如きであるが知らせんとする所をなるべく單簡に且明瞭に描くべきである、又寫眞圖即ち單簡な「スケッチ」や、寫眞も要圖と同じ目的に用ひて便利のことがある或は透明圖と云ふて地圖の上に透明紙を載せて地圖を透して必要な部隊の配備だけを描いたものがある之を更に同じ種類の地圖に合はせて載せれば圖上の配備を知ることの出来るものである。

第三章 搜索と警戒

搜索と云ふことは敵情を明かにする目的を以て行ふ動作であ

る、敵情を明かにすることは凡て軍事行動の基であつて敵情が不明であつては決して適切な處置が望まれぬのみならず、時としては手も足も出ぬものである、孫子の所謂「知己知彼、知己百戰不殆、不知彼不知己、每戰必敗」であつて搜索の適否は戦前に勝敗を卜するに足る程重要なものである。

警戒と云ふことは不意の敵襲を豫防すると共に敵の搜索を妨ぐる目的を以て行ふ動作である、凡そ敵に勝つには敵を不意に襲ひ備なきに乗することが成功の一要訣である、殊に世界大戰の經驗から無襲と云ふことが熾に用ひらるることになつた、急襲と云ふことは敵の不意に攻撃を始め、一旦始めた以上は迅雷疾風の勢を以て敢行する意味である、此の如き有様であるから敵の急襲を免れやうと思へば警戒を嚴重にすることの肝要なるは勿論、我軍が敵を急襲するためにも警戒を嚴

にして敵の搜索を妨げ我攻撃の企圖を敵に覺られぬ必要がある、即ち警戒は消極的に安全を期するためにも積極的準備として我企圖を秘するためにも大切なものである。

搜索と警戒とは別個のものやうであるが實は離るべからざるものである、即ち警戒の最良手段は周密なる搜索に依て敵の動靜を明にすることに存するのである、敵の動靜さへ明かであれば警戒は大丈夫であつて敵の攻撃を受くるに先ちて之に對抗する準備を整へることが出来る、従て搜索は警戒勤務の重要な部分を占めるものであつて、後に警戒に就て述べるところに於ても搜索に亘ることが少からぬのである。

搜索、警戒の任に膺る者の心掛中最も大切なことは義務心と責任觀念である、此等の勤務に服する者は最も敵に近い處に於て最も大なる危険に臨み、然も多くは獨立して任に膺るの

であるから、自己一身の適不適は全軍の安危否な國家の興廢に關することを意識して、勇んで死地に就き、一身を犠牲として全局の利益を圖るの覺悟が必要である、平常の演練に於ても此精神を失ふたならば佛を造つて魂を入れざるも同様、案山子の歩哨、操人形の斥候となつて寧ろ滑稽化せらるるに過ぎぬのである。

搜索警戒の勤務は危険が多く責任も重く且艱苦も一方ならぬのであるが、亦功績を立てる機會も多く精神上酬ひらるることの大なるは固よりである。

第四章 搜索の概要

搜索は敵情を明かにするため主要の手段である、敵情を明かにするためには搜索の外種々の手段がある、例へば間諜を用

ひて穩密に敵情を搜る如きも有效な手段に相違ないが其結果は確實を期し難い、又指揮官が直接敵を展望することは確實の方法であるが之に依て知る範圍は極めて小部分に局限せらるる、之れ搜索が敵情偵知の主なる手段とせらるる所以である。

昔は搜索は地上のみより行はるるものであつたが、飛行機の現出と共に空中よりする搜索は非常に有力なる手段となつた然し搜索を全く飛行機のみ任せ難い、其理由は天候上飛行機の活動が出来ぬこともあり又活動が出来ても、がかかつたり森林等の多い蔭蔽地に於ては空中よりの視察を妨げらるる夜間も亦同様である、殊に近頃は飛行機の發達に依て敵の戰鬥飛行機より妨害せられて思ふ儘に活動することも困難である、又飛行機は敵を發見するには好都合であるが細部のこと

を偵知する譯にはゆかぬ、又敵の行動に随ふて動靜を見届けること(之を接觸の保持と云ふ)が出来ぬ欠點がある、従て飛行機があつても地上の搜索を省く譯にはゆかぬ、地上搜索と相俟て空中搜索の結果を收め得るものであつて寧ろ地上搜索に重きを置くの必要もある、以下述ぶる搜索は専ら地上搜索のみに關する事柄である。

搜索に最も適當なる兵種は騎兵である、其理由は馬を走らし軍に先行して敵に接近し、敵情を視察するに運動が輕捷であつて其偵知した結果は馬力に依て速に報告することが出来るからである、従て大軍に在ては騎兵旅團等の有力なる部隊が軍の主力に先行して敵の搜索機關(其主たるものは騎兵である)を驅逐しつつ敵に接近して搜索に任ずるものである。騎兵は敵主力と餘り接近して居らぬ間は搜索に便利であるが

其數には限りがある、殊に我軍に於ては騎兵の數が不足であるから十分に搜索に使ふ譯にゆかぬ、又敵と著しく接近すれば騎兵の活動する餘地が少くなり遂には敵に妨害せられて騎兵としての活動が出来なくなる、地形が深い谷地や河川や斷崖や峻峻な山地に依て斷絶して居るとき、此の如き地形を斷絶地と云ふも同様に騎兵の活動が鈍くなる、そこで騎兵の不足を補ひ、騎兵の活動が困難なる情況地形に於て搜索をなすは一に歩兵の力に依らねばならぬ、殊に**戰鬥搜索**と云ふて**戰鬥實施**のため直接必要な搜索は**戰鬥**に任ずるもの自身が行ふべきものであつて之は最も重要にして然も危險困難が大なるものである、**戰鬥搜索**は各兵種共に自ら行ふべきものであるが特に歩兵の**戰鬥搜索**は其**戰鬥實行**上極めて重要なるものである學校生徒諸子の演練せらるるものは右に述べた歩兵の行

ふ搜索勤務に外ならない。

搜索のためには途中**戰鬥**を以て敵を驅逐すべき場合が少くない、殊に深く敵中に侵入して背後の情況を偵知する場合に於て然りである、又俘虜を得て之に敵情判知の材料を求めんとする如き場合には小部隊を以て敵の一部を攻撃することもあるれば或は大部隊を以て**戰鬥**を交へ之に應ずる敵の動靜に依て其兵力、配備等を偵知することもある。

右の如き場合もあるけれども搜索の主體は斥候の活動であると稱すべきものであつて、搜索勤務として學生生徒諸子の練習する主なることは斥候の動作である。依て斥候に就て次に詳述することにする。

第五章 斥候

四六八

斥候一般の任務は軍の耳目となりて活動し、敵情を偵知し其知り得た事を機を失せず報告するにある

斥候となるものは次の四性質を備へて居らねばならぬ、曰く慧敏曰く熱心曰く沈着曰く剛膽である、蓋し慧敏なる者は未知の土地に於ても地形方位及道路を知り、一見つまらぬことでも能く氣が著き其真相を確めて重要な事項を偵知することがある、熱心に勤務に従事する者は久しきに耐へ勞を覚えぬものであり、沈著剛膽なる者は不意の事に驚かず、危険に際しても尙能く之を脱する方法を求め任務を達成し得るものであるからである、從て斥候に任ずる人員は此の如き性質を備へて居る人物を選抜して之に充つるのであるが、學生生徒諸

斥候に必
要なる性
質
百十一
要務令第

斥候の兵
力、編組
百十二
要務令第

要務令第
百十三

子は固より教養高き青年として當然此等の性質を備へて居らるる筈であり、若し多少なりとも欠陥があることを自覺したならば修養に依て何人も皆斥候の任に堪へ得ねばならぬ。斥候の兵力編組は其場合に應ずる任務、情況の緩急殊に敵情地形の難易、斥候を出す部隊の大小、搜索のため使用し得べき時間の多少、報告のため用ふべき方法（例へば特別の器械的通信手段を講ずべきや否や等）及通過する地方の住民が我軍に敵意を持て居るや否や等を考へて定まるものであるが、斥候長となる者が有能であるか否やは最も重大の關係があるから搜索の目的が重要であるに從て階級の上の者を斥候長に充てるものである、斥候長が將校であるときは將校斥候と稱へ下士であるときは下士斥候と稱へる、將校斥候は最も緊要なる任務に服せしむるものであつて危険を冒して將校斥候の

四六九

任務の諒

任に服することは青年將校の華である、而して拔群の功績を立てる機会も亦多い。

斥候は出發に方て能く其任務を理解し達すべき目的を腦裡に銘じて置くことが第一である、斥候に與へらるる任務は斥候の力に應じて廣狹繁閑宜しきに適する如く定めらるるものであるが斥候としては與へられた任務例へば「搜索して達すべき目的は何地の敵情を偵知することであつて、之がために何地を経て(或は何方向より)何地に向ひ歸路は何地を経て凡そ何時には何處に歸て來て報告する」と云ふことを順序よく記憶することが大切である、斥候長は斥候の任務を諒解したならば任務を與へた指揮官に練り返へして述べて能く任務を諒解したことを證據立てる必要がある、此練り返へして述べることを復唱と稱へる、任務を能く諒解することは斥候長の最大責

任務の復

斥候長の

部下に對する任務の指示

任であるが自分獨りが諒解したのみでは不十分であつて部下に能く諒解せしめねばならぬ、蓋し男子一旦全軍の安危を双肩に擔つて危地に臨む固より生還を期せぬ所である、己れ先づ仆れたならば部下をして代て任務を遂行せしむると云ふ武士的嗜に外ならない、又部下に任務を示すには指揮官より受けた任務を鸚鵡返に傳へるだけでは不十分であつて必要のことを補足し殊に任務達成のために斥候長の取らんとする考案を附け加へ斥候兵各自の任務を分課せねばならぬ、又敵から攻撃を受けて萬一斥候が散り／＼なつた場合の心得をも部下に示して置く注意が必要である。

出發に際しては兵器、携帶品を點檢し服裝を整備し時計を合はす、此等の欠點より任務の隊行に支障を來たさぬ注意が必要である。

斥候長は任務に就くに方では其時の彼我の情況關係ある地形を知て置く必要がある、故に知りたし事は任務を與へた指揮官に就て承知し又我軍の斥候に會ひ或は歩哨の傍を通過するときは之に就て其知たことを尋ねる必要がある。

之は斥候のみに限らないが、任務を諒解しただけで無計畫に直に動作に移ることは拙い遣方である、所謂行當りばつたりになつて勞して功なきに終ることが多い、故に時間を割いても任務達成の考案を立て、先に述べた如く部下にも示すことが肝要である、此際地圖があれば便利であるがなければ知り得た地形に就て考へ地形を暗識して置くがよい、地形を暗識する仕方は例へば「出發して約五百米行けば橋がある其橋を渡つて畑中を約六百米行けば某村に達する此村は先程彼我の騎兵斥候が衝突した地點である」の類である、又搜索の考

案を立てるに於ては必ず報告の方法を考て置かねばならぬ、死生の巷に入て偵知し得たことも報告が届かねば折角の骨折も徒勞に歸する。

斥候兵相互の連絡のため又は後方に報告のため約束記號を定める必要があれば之を定めて置くべきである、然し通常用ひらるゝ記號は次の如きものであつて之を平常より承知して居れば別に定める必要はない。

銃を前進する方向に斜に上げる 其方向へ前進

銃を上げて急に下ろす 停止

銃口に帽子を著けて上げる 敵兵發見

以上述べた出發に際してなすべき事柄は情況の緩急に依て自ら精疎のあることは當然であつて急ぐ場合例へば行進中より斥候に出る場合等には行進しつつ、時としては駈りつつ右述

べた仕事をなすべきものである。

斥候は視ることが第一である、夜間に於ては耳を働かすことが亦大切である、能く視るがためには展望に便利な處を選びて行進し若し地形の關係上行進しつつ展望に不便の場合には少くも一名のものは展望に適する地點に上つて視察に任じ其他の者は前方の展望に適する處まで急行して視察に任ずる、先行した者が展望し始めるや後に停止して居つた者が急行して之に追ひ著くこと恰も散兵の區分躍進や各個躍進の如くして視察の中絶せざるやうにすることが大切であつて、展望のためには機敏に樹木や屋根に登ることも必要である、凡そ展望に適する高い處は敵の注意を惹き易く一旦敵に發見せらるるときは其後の行動が困難となるから我行動を敵に秘匿する注意も亦肝要であつて敵を發見する前に敵より發見せらるる

やうなことがあつてはならぬ、之がためには展望するためにも姿勢を低くし、地形地物を利用して唯頭のみを出して視、行進に方では勉めて地形地物を利用して身を匿し、利用すべき地形地物のないときは駈歩を以て暴露せる地域を横過ぎり各斥候兵は斥候長の指揮し得る範圍内に於て廣く散つて行進することが必要である、遮蔽すると同様靜肅に行動することも肝要である、殊に夜間に於て然りである、能く視察し且之を中絶せぬやうに又遮蔽して前進するためには斥候長が夫れ夫れ各人に分擔を命じ指圖をするものであるが各人も亦斥候長の意を體し絶えず斥候長並他の斥候兵相互の連絡に注意し各人の知つたことを機敏に傳へ斥候本來の任務に鑑み全智全能を揮て情況地形に適する如く行動することが極めて必要である。

元來斥候はなるべく道路に依て行動するを便利とするが敵に近く行動する歩兵斥候としては視察と遮蔽との關係上道路を離れて行動することも少からぬのである。

極めて敵に接近し敵の眼前に於て行動する場合には最も大膽に然も最も慎重に動作せねばならぬ。例へば愈々敵が前方の某地點に居ることを認めるが尙一層能く其情況を確めんとする場合は如きは斥候長は部下を適當の處に止めて敵の注意を避くるやうにし單獨身を挺して（或は一、二名の者を伴ひ）敵情を確め得る所まで前進する、此の如き動作は最も崇高なる義務心の發露、率先躬行であつて、後事を部下に托し自身の仆れた後と雖も搜索の結果が適時確實に報告せらるる處置を講じ置くべきである、又後に留まる斥候兵としては飽く迄も斥候長を見殺にせぬ覺悟を以て斥候長の身に危_いの迫まつた

ときは之を助け出す準備を整へて置く、例へば敵の斥候長に迫り易い方面に對して監視を嚴重にし射撃の準備を整へて絶えず斥候長の身邊の危険を防ぎ尙夫れでも斥候長が仆れたならば直に代て行動する準備をして置く如き之である、又斥候長が前進の記號をすれば直に前進に移り得ることも大切である、此の如く上に立つ者は身を犠牲にして一意任務に猛進し部下の物は飽く迄も斥候長を庇護し任務の遂行を期すると云ふ此上下の間の麗はしき協同一致の動作こそ訓練の極致であつて斥候長と斥候兵とは異體同心となり斥候兵相互亦一體となつて働くべきである、斯くてこそ死生の巷に於て斥候としての任務を完うし偉功を奏し得るのである。

時として斥候は要點に駐止して居て搜索に任ずることがある之を**駐止斥候**と稱する、又長時間絶えず敵の運動に伴ふて行

動して時々刻々其情況を報告せしめらるることもある、後に説明する前哨の場合等に在ては敵兵を捕獲するため潜伏斥候として其地點に潜伏せしめらるることもある。

斥候は絶えず敵と衝突したとき不覺を取らぬ準備を整へて置くことが必要である、之がため常に銃に装填し森林や村落内等不意に敵に衝突する虞のある所では著剣するものである、凡そ斥候は視ることが主であるけれども少數の敵に遭遇した場合には任務、情況の許す限り斷乎として之を攻撃して驅逐することが大切である、縦ひ兵力の少い斥候であつても果敢に作動して機先を制するときは必ず成功するものであつて常に心掛くべきは攻撃精神である、此の如き攻撃動作に依て敵兵を捕へることが出来れば搜索のため甚だ有利であつて斥候自身が之を訊問することが出来ないとしても、伴ひ歸て上級

要務令第百〇五
敵と遭遇
したると
さの心得

要務令第百二十七

及第百二十八

要務令第百十六
三項

者に於て取調べれば或は其告白に依り或は其服装、携帯せる書類等に依て重要な事項を探り得るものである。

長時間行動する斥候であつて休憩をする必要がある場合には敵に発見せられたり又は敵意ある土民に密告せられぬやうに適當な潜伏所を搜して其處にて休憩すべきである、而して休憩間視察を中絶せしめぬ處置を講し且敵より不意打せられぬ注意が肝要である、凡て安全を圖るためには敵意を懐いて居る地方に於ては一度通過した住民地は再び其處を通過せず、又敵より包圍せられ易い村落内や圍のある地域には長く停つて居るはよくない、又夜間であれば位置を變へることも安全を期する途である、兎に角油斷をして居て敵に捕獲せらるる如きことがあつたならば武士道上申譯がなく不名譽の極である、若し死傷者を生ずることがあれば如何なる困難を冒すも

伴れて歸ることが武士としての道である、萬一已むを得されば確實に匿して置く方法を講じ決して敵手に落すことがあつてはならぬ。

斥候は敵情を搜索するばかりでなく縦ひ別に命令がなくとも其通過する土地の地形にも意を用ひ河川、水田斜面等の通過の難易、樹木、耕作物等が視察射撃等を妨ぐる程度、道路、橋梁等の情態を確め特に要點と認むる所に注意することが必要である、又能く一旦通過した地方の地理を暗んじて將來道案内をなし得ることが望ましい。

斥候は其通過する土地の地形に依て通過法を選ぶのであるが其大體の要領は以上述べた諸事項を能く理解しさへすれば判るのである、即ち能く視察し且視察を中絶せぬやうに敵に發見せられぬやうに又敵より不意打をせられぬやうにすればよ

い、而して視察の要點より要點に躍進的に行動することが原則である。

平坦開濶地を通過するには斥候の各人は適當に分散して斥候長が先頭に立て前進する、如何なる平坦開濶地と雖も一二名のものが遮蔽し得る地物が點々存在することが通常であるから此等の地物を辿て躍進するがよい。

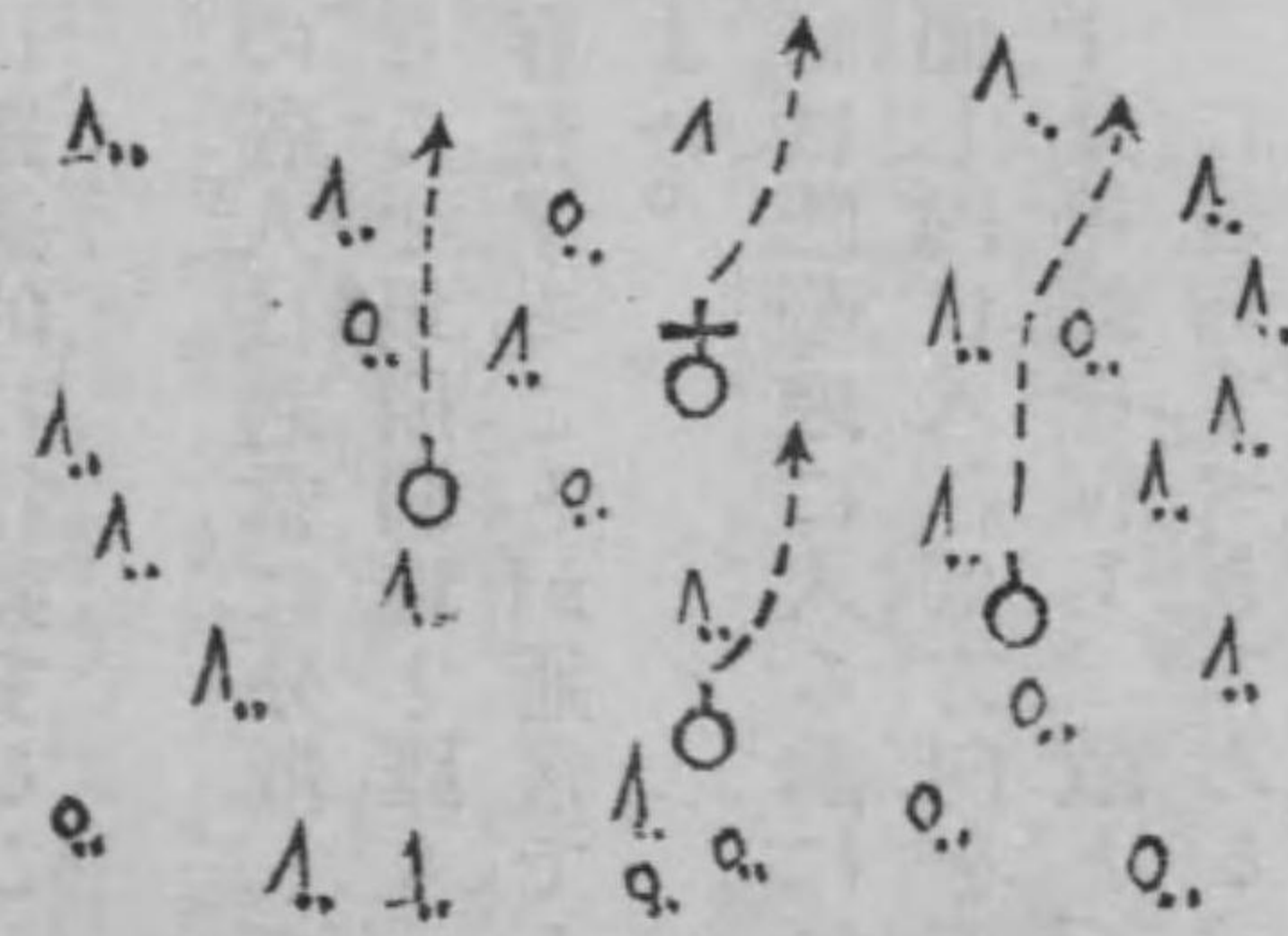
森林村落等の蔭蔽地を通過するには蔭蔽地に入る前に先づ内部の情況を確むる必要がある、而し内に入れば方向を誤らぬやうに又各人が見失はぬやうに十分連絡を保ち、敵と不意に衝突しても直に接戦の出来るやうに著剣すべきである、狭長い村落であれば道路上を進む外若干の者は村落の兩側に沿ふて進むがよい、之れ村落外の視察を中絶せぬためである、而して横道の處で互に見合はせて連絡を取るものである、其他

森林等であつても森林外を視得る部分には必ず誰かが前進する必要がある。(挿圖第四十)

(挿圖第四十)

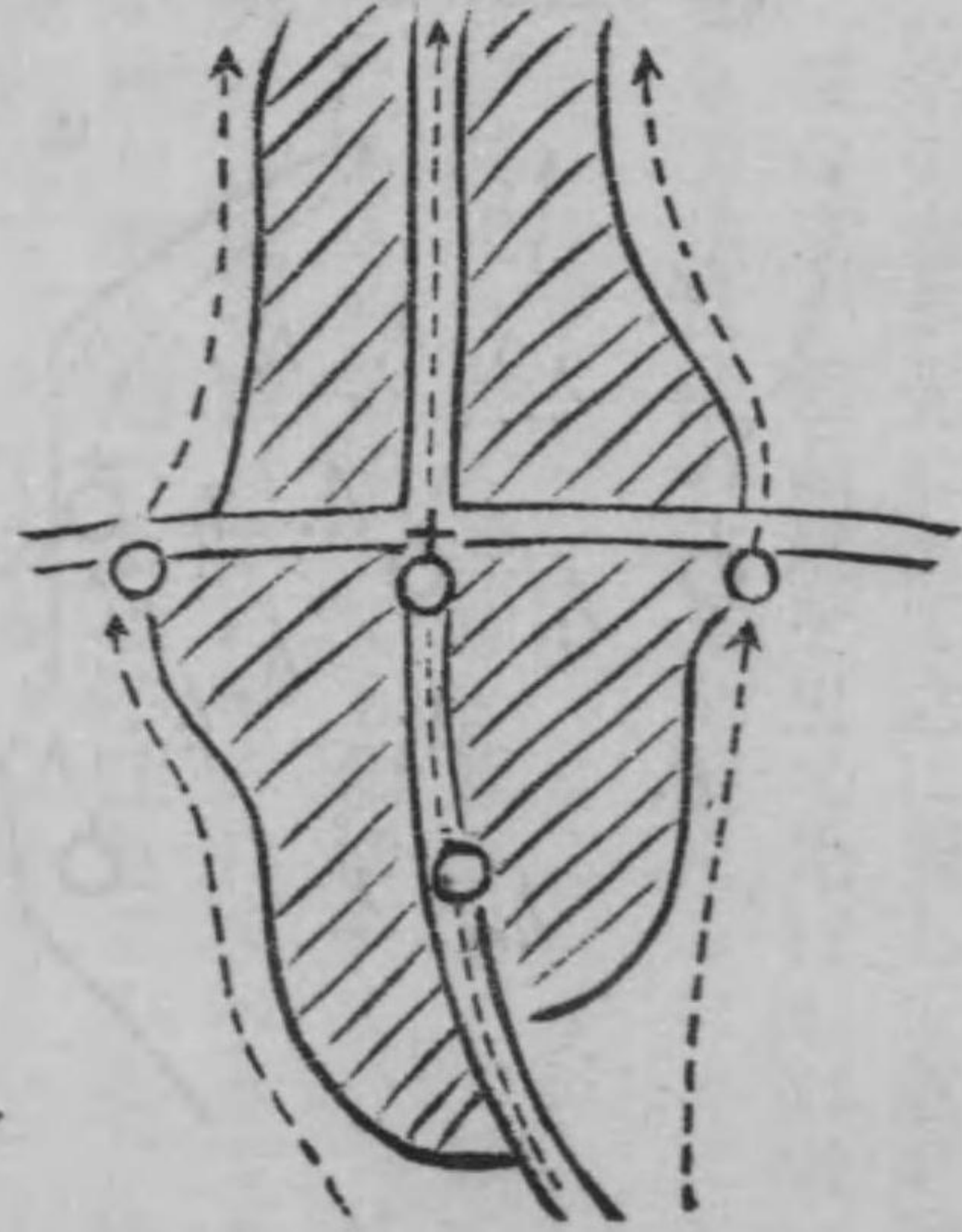
註
 ○ 古斥候長
 ○ 斥候兵

過通の林森るな大 (甲)



(挿圖第四十)

過通の落村き長狭 (乙)



高地に於ける視察の方法
 高地に於ける視察の方法

陰蔽地より開濶地に出るときは餘程用心をして、一旦縁端に止まつて十分前方を視た後に出ることが必要である、敵情疑はしいときは先づ一二名の者が先に出て之に對して敵が動作せぬことを確めて後、殘の者が陰蔽地を出て先行した者に追及するがよい、此の如き方法は敵の注意を避くるためにも適當である、

高地は視察に便であるが其代り敵の注意を惹き易い、從て高地上に登るときは頂上よりも寧ろ少しでも側傍がよい、又登り詰めたとき必要以外に身體を露はさぬやうにすべきである、又高地を下るには高い所を乗り越へるは不注意である、先づ匿れて一旦下に降り後前進すべきである。(挿圖第四十一)

(挿圖第四十)

(丙) 森林外を視察する例
 森林通過の一例



跋涉し難い水田中を通ずる道路とか、兩側が峻峻なる山の間を通ずる狭き谷地とかは隘路と稱へらるるものであつて所謂一夫嶮に據れば萬卒も進む能はざる如き狭苦しい地形は即ち隘路の最も代表的のものである、此の如き地形を通過するには最も慎重なる行動を要することは勿論であつて、先づ通過する前に此方側より出来るだけ向ふ側の情況を確め後一舉に急いで通過するがよい、若し隘路の長さの短かい場合であれば向ふ側の情況を一應確めた後一二名づつ逐次に躍進するも良い方法である。

以上通常遭遇する地形に就て標準とすべき通過法を述べたに過ぎぬ、地形は多種多様であり又通過する時機の情況も千差萬別であるから一に其時機に應じて適切なる方法を探るべきことを切言して置く。

(一十四第圖挿)
例一の法過通地高の候斥



斥候の適切なる活動に依て得たる搜索の結果は時機に適せる報告となつて其効果を收め得るものである、如何に重要な事を偵知しても報告が届かなければ役に立たず又如何に良好の報告でも届く時機を失したならば價値がなくなり、折角危険を冒し辛苦を嘗めて偵知した結果が徒勞となる場合が少なくない、故に先にも一寸述べたが斥候は報告と云ふことに就て大に考へなければならぬ。

如何なる事を報告するかと云へば指揮官の身となつて知りた事柄を考へて報告するが最良である、而して現認した事を報告するは勿論であるが敵の居りさうな處に敵の居らないことを報告することも必要である、又初めて敵に遭遇したときは必ず之を報告すべきものである、蓋し指揮官として敵情に關する「ヒント」の第一歩であるからである。

報告の冒頭には必ず何人の報告なるかを明かにせねばならぬ例へば「某斥候報告」と云ふが如きである。現認したことは其儘卒直に述べ誇大に述べるが如きは人を誤るもので嚴禁である、而して眞に指揮官として知らなければならぬことだけに止め簡潔でなければならぬ、例へば斥候の行動を一々くごくしく述べるが如きは不適當であつて某處に於て何々の事を認めたことだけを述べ其處に至る途中のこと等は省いて然るべしである、若し紀行文のやうに長々しく述べたならば何處に要點があるかゞ判り難く、立派な報告も其價値を減ずることが甚しい、凡そ自分の考へる要點を能く對手に理解させるやうに述べることは處世上に於て大切のことであるが、教練に於ける報告の練習は此種の修養上有益である。

報告に述べる事柄は確實であることが最も大切である、從て實見した事を述べるに限り決して想像した事等を書いてはならぬ、若し推測に係ることを述べる必要があるならば必ず其理由を附け加へねばならぬ、又敵兵に關する事柄には日時、場所、兵種、員數及動作を述べることに肝要である、例へば「何日午前何時何十分敵の歩兵約一小隊は何村——何町道上某川の橋を通過して南進せり」と云ふが如き之である。報告するときには先に述べた斥候は能く地形に意を用ひよとの注意に基き地形に就て知つたことを附加へることが大切である。

以上述べたことは斥候が歸來して斥候長自ら報告すると、職務中傳令をして報告せしむることを問はず、果た亦口頭を以てすると、筆記して報告するとを問はず守るべき事項であつ

要務令第
三十二

て其他用語の注意は已に述べた通である。

筆記して報告するときには文章を簡潔平易にし長いものであれば事柄毎に條項を分ちて書くべきである、又字體は正しく太く、濃くして、不十分の光明でも読み易いやうに注意し殊に間違易い文字(例へば二とニ、八とハ、力とカ)は氣を著けて明瞭に書くべきである。

筆記した後一度読み復へして報告を受けた人が如何に文意を取るであらうかを考へて見るがよい、読み復へせば往々意味の曖昧なことを發見して修正を加へ誤解を防ぎ得るものである、又文章にするよりは單簡な要圖に認めると文句が省けて然も單簡明瞭となる場合が多い。

定規の通信紙を用ひて筆記報告する場合には附圖第三(甲)小哨長報告の例に準して記載すべきである。

要務令第
六十

要務令第
六十一

傳令をして報告させるときは至極單簡の事柄であつて傳令に
なる者が確實に記憶し得るものは口頭を以て傳へて差支ない
が、其他は筆記したものを傳達させるがよい、而して口頭を
以てすると筆記したものを渡すに係はらず斥候長は必ず傳
令に次のことを示す必要がある。

- 一、報告を受くる人及其人の居る場所。
- 二、經路、即ち何地、何道を経て行くべきか。
- 三、速度若くは歩度或は到着すべき時刻。
(傳令の速度には並、急、至急の三種類がある其詳細
は後に通信の傳達法の處に於て述べる)
- 四、傳達後の處置即ち其儘本隊に復歸すべきや或は何地に
歸來して斥候に合すべきや等。
- 五、其他必要の注意例へば途中行會ふた他の上級者に其報

告を傳ふべきや否や等。

筆記した報告を傳達させるときには傳令に報告の内容を教へ
て置く必要のある場合がある、夫れは途中傳令が危険に迫ま
つて報告を破つて捨て、尙報告の概要なりとも傳へ得んが
ためである、此の如き場合の報告文には縦ひ敵に其報告を奪
はれても我隊號を秘するためには隊號を書き入れぬがよい。
今迄述べた斥候に關する事項は我軍の行動中に出された場合
と、駐つて居るときに出された場合とを問はず、大體孰れに
も適用すべき事柄であつて場合場合に應じ固より適用すべき
範圍も變り、又夫れ夫れ特別の注意を必要とするものである
例へば前進間に出された斥候は餘り行動が慎重に過ぎて我軍
の行動に伴ふて行くことの出來ぬやうではならず、退却に方
て出さるゝ斥候は敵の近接を警戒し側方に迂回するものなき

やに特に注意するが如きであつて又先に述べた駐止斥候や潜伏斥候は我軍の駐つて居るときに出さるゝものであつて其動作も亦行動間のもの趣を異にする點がある。要するに千變萬化の情況地形に應ずる動作を一々擧ぐることは許さぬ所であつて又平常あらゆる場合に應ずる動作を悉く演練することは不可能である、殊に學校に於ては斥候の演練に用ふる時間も少いことであるから能く目的精神を理解し、大體の動作の標準を會得し事に臨み變に應じ全智全能を揮て善處することが肝要である、此の如くしてこそ學校教練の趣旨に適ふことが出來ると信ずる。

第六章 警 戒

第一節 通 説

警戒は其字義の如く不意の敵襲を豫防して我軍の安全を圖り且敵の搜索を妨害して我軍の行動企圖を秘匿するを目的として行ふものであつて頗る重大なものである、昔より警戒を怠つたために不覺を取つた例は少くない、桶狹間に於ける今川義元の如きは有名の談である、世界大戰中も警戒の疎漏より軍の運命を危ふする如き重大なる失態の起つたこともあれば警戒宜しきを得たために敵の總攻撃に對して豫め準備を整へ猛烈なる攻撃を撃退して敵の企圖を挫いた戦例もある。警戒は主として警戒勤務に服する警戒隊の擔任する所であるが、其他の部隊に在ても警戒部隊に一任して油斷する如きことなく直接に警戒する方法を講じ、大事の上にも大事を取らねばならぬ、此頃は地上の敵に對して警戒するのみならず空中の敵に對しても警戒する必要がある、昔は平面的に警戒す

れば十分であつたものが今日に於ては立體的、球面的に警戒する必要があるから中々厄介である、此の如くしても尙飛行機の爆撃攻撃數十軒に弾丸を送る長射程砲の遠距離砲撃に依て苦めらるゝのであるから警戒を擔任せぬ部隊と雖も一刻の油斷を許さない、又正當の敵のみならず間諜や土民に對しても不斷警戒して全般のために不利を生ぜざる注意も必要である。

警戒勤務に服する部隊は最も活動し緊張せる氣分を以て勞苦を厭はず任務に努力し他部隊の安全を圖ることが肝要第一である、警戒のためには部隊を縦長に重疊し敵方に近くに從ひ漸次小さい部隊を配置するものであるが、前方にある小部隊は後方の部隊より一層戦備を嚴にし己を犠牲として後方の安全を圖らねばならぬ、此の如くして逐次前方より後方に及ぶ

ものである。其事柄は情況の如何を問はず警戒に任ずるものは常に服膺すべき大原則であつて所謂「小の虫を殺して大の虫を助ける」と云ふことに當るのである。

搜索を周密にして敵情を明かにすることは警戒のために主要なる條件である、水も洩らさぬ配備を取つたとて敵情不明であれば警戒の全きを得ず寧ろ效果少なき配備となるのである従て警戒隊は其所在地附近を搜索するは勿論必要を認むれば遠き地域をも搜索せねばならぬ。

警戒隊は庇護すべき目的物たる我主力と連絡を緊密にして居る必要がある、之と共に隣接部隊との連絡に努め警戒上遺漏なきを期せねばならぬ。

以下行軍中に於ける場合と駐軍に於ける場合の一般警戒勤務殊に最前線に於て活動すべき歩哨の勤務に就て述べ尙戦闘間

に於ける警戒の概要及上空に對する警戒勤務を説明する。

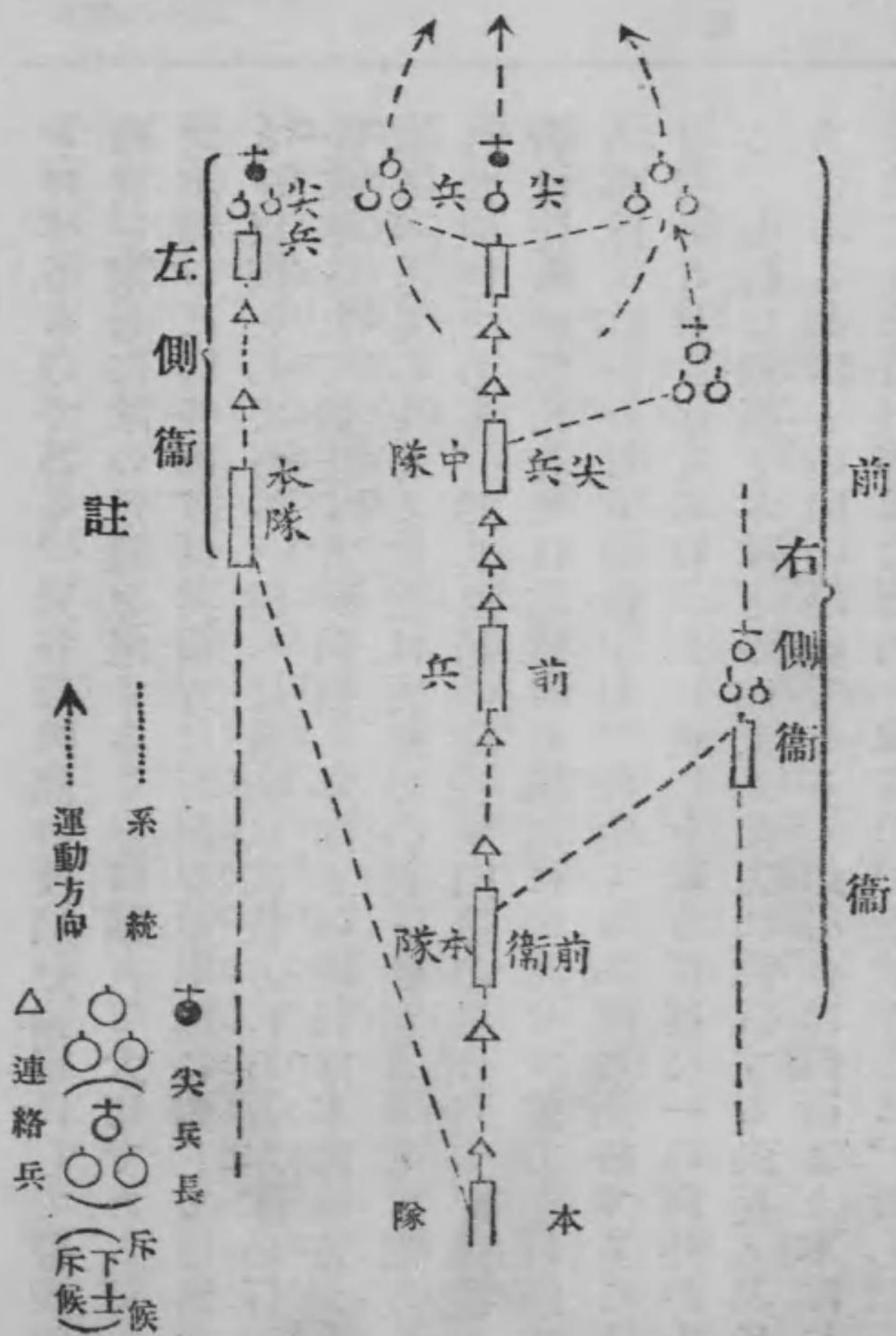
第二節 行軍間に於ける警戒の概要

行軍間に於ける警戒は前進の場合と退却の場合と敵を側方に控へて行動する側敵行の場合との別があるが其共通の要領は敵方に對し主力と離れた位置に警戒隊を配置するにある。此際警戒隊の任務は一は敵情地形に關して本隊に情況を報告し又敵に衝突したるときは之を支へて本隊をして情況に應じて適當に行動する自由を與ふること、一は途中小敵を驅逐し障害物を除き以て本隊の行進に澁滞なからしむることにある。警戒隊は主力の前方に位置するときは前衛、後方に位置するときは後衛、側方に位置するときは側衛と稱へらるゝ、而して行軍間常に小なる部隊は大なる部隊の進退に従ひて其行動

要務令第七十四號
警戒隊の行動及連絡の原則

側衛及尖兵の連絡法

を律するものである、又各部隊間の連絡を緊密にして警戒の確實を期し部隊の分離を避くることは極めて大切であるが之がためには各部隊は其前方に行進する軍隊に對して連絡するを原則としてある。例へば前衛は其後方にある本隊の行動を基準として進止するが前衛と本隊との連絡は本隊の方より取るべきものである、之は實際の必要と便宜よりして定められた原則である、然し連絡の維持が困難の場合乃ち夜間濃霧若は蔭蔽地等に在ては右述べた原則に拘泥せず前方を行進する部隊も亦種々なる方法を以て後續する部隊に連絡することゝを努めなければならぬ、茲に連絡を取る原則に一の例外がある、夫れは側衛と本隊との間及最前方に位置する尖兵と其後方にある部隊との間の連絡である、此場合は側衛より本隊に尖兵より後方の部隊に連絡を取るのが正規である、蓋し側衛



前進行に於ける警戒部署

要務令第二十五項

説明

の行動は前衛や後衛と趣を異にし本隊より連絡を取るとが困難であると、尖兵に就ては恰も有力なる斥候の如きものであつて軽捷に行動するため動もすれば軽捷に過ぎて甚しく後方部隊より分離する弊に陥るから之を自制せしむる爲である。前進行に於ける警戒部署一般の要領は前の圖解の通である。

(挿圖第四十二参照)

一、右の圖解は一般の要領を示すものであつて之に拘泥すべきものでない、例へば小なる部隊に在ては本隊より直に尖兵を出すこと右の圖の左側衛に於ける如く或は兵力關係に依り前衛本隊より直に尖兵中隊を出すともある。側衛は必要に應じて出すものであつて尖兵、尖兵中隊等は各々行進路の側方をも斥候を以て搜索するが夫れでも

不十分と認むるときに側衛を出すのである。

騎兵があれば歩兵尖兵の前に騎兵尖兵を出す、又此騎兵の兵力が可なり大であれば前衛騎兵として前方に出して搜索に任ずるものである。

二、前衛の總兵力は種々の關係に依て定まるものであるが通常全歩兵の三分の一以内であつて諸兵連合の部隊に在ては騎兵、砲兵、工兵等が附けられ其他師團等の大部隊に在ては通信隊、衛生隊、架橋材料中隊(名稱の如く架橋材料を運搬する輜重兵中隊)等が屬せらるゝこともある、騎兵は是非附けることが必要である。

三、前衛の行動は概ね次の事項に準據するものである。

1、行進路上に在る障礙を除く之がため敵の小部隊の如きは之を撃破して前進する。

2、敵に近接するや其行動兵力若は陣地等を偵察し且本隊の開闢及展開を掩護する、開進と云ふことは長い行軍縦隊にある軍隊を展開の準備のため前に詰めて横幅のある地域に集結することである。

3、敵を追撃するに方では速に之に追及し敵の主力をして振り返つて戦闘するの已むを得ざるに至らしむること、恰も番犬が賊に噛み付きて家人の來り捕ふるに便ならしむやうにする。

四、前衛本隊は通常前衛歩兵の大部分と前衛に附けられた砲兵、工兵があれば之が加はる、但し工兵は前兵の直後に位置させることがある。

五、前兵は通常前衛歩兵の三分の一以内と騎兵があれば必要なる數を附ける、此騎兵が騎兵尖兵となるのである。

又歩兵砲、工兵の附けらるゝこともあれば新兵器たる敵の戦車等が暴進し來る虞があるときは若干門の砲兵を附けることもある。

六、尖兵中隊は其名の示す如く歩兵一中隊内外を充つるものである。

七、歩兵尖兵(騎兵尖兵と區別す
るため斯く稱へる)は將校の指揮する一分隊以上一小隊位迄の兵力であつて主として行進路上の搜索に任ずるものである。

尖兵長は前方に起る事柄を速に判知するために若干の部下を隨へ尖兵主力の前に在て行進するものであつて尖兵の動作は斥候の動作に類似するものである、故に尖兵長たるものは前衛本來の任務に鑑み斥候に就て述べた要領に準して行動すべきである、其任務たるや誠に重大で

あつて其行動の適否は時として全軍の利害に關することがある、重要な時機に於て尖兵長の任に膺るは無上の名譽たること申迄もあるまい。

八、前衛と本隊との距離は種々の條件に従て變化すべきものであつて一定の標準がない、然し次の要件を考慮して部隊の大小に應じ定まるべきである。

- 1、本隊の行進に澁滞を起さしめず且本隊の指揮官が前方より報告を得て適當に決心をなし部下を部署する時間の餘裕があるためには比較的距離の大なるがよい。
 - 2、敵に遭遇したとき時機を失せず本隊が戦闘に加入し得んがためには距離が大き過ぎては不都合である。
- 前兵と前衛本隊との距離は敵と遭遇の際前衛本隊が整然と展開する餘裕を得るを目途として定まるものである、

之がため師團の前衛本隊と前兵との距離は概ね七百乃至千二百米とせられて居る。

前兵と尖兵中隊、尖兵中隊と尖兵との距離は共に三百乃至四百米とせられて居る、然し尖兵の如きは斥候的に行動すべきものであるから之に拘泥するものでなくて情況に依て變化すること固よりである。

九、前衛の總指揮官を前衛司令官と稱へ其他は前兵長尖兵中隊長と稱へる。

退却行に於ては後衛が主要なる警戒隊となるものである、後衛の行動は本隊退却の情況、敵の遠近及其動作に應じて大に趣を異にするものであるが、左の事項に準據するものである

- 一、勉めて行軍縦隊を以て行進しつゝ本隊の退却を掩護す
- 二、要すれば陣地を占領して敵の前進を拒止す。

三、非常の場合に於ては全隊のため犠牲となつて本隊の退却を容易にす。

後衛は敵の我側方に對する行動に注意して側方に對し警戒し且隣接して退却する部隊の後衛と連絡する注意が殊に必要である、從て側衛を出すことが多い、本隊より側衛を出すことも亦然りである。

後衛の兵力は固より一定し難いが前衛の如く本隊より援助せらるゝ見込がないから比較的強大にすることが多く、特に砲兵の如き敵を遠距離に支ふるに適する部隊や、敵と戦闘を交へても馬力を利用して敵より速に離れ得る騎兵はなるべく強大なることが望ましい。

後衛各部の区分は先に圖解した前衛各部の区分を逆にしたものに同じで後衛本隊、後衛後兵後衛尖兵中隊、後衛尖兵等の

名稱を用ふる本隊と後衛との距離は本隊の行進の澁滞する場合を顧慮して通常前衛と本隊との距離より長大ならしむるものであつて後衛各部隊間の距離も亦之に準すべきである。前進行のときにも特に背後に危険を感ずるときは相當の兵力を有する後衛を備ふることがある。

側敵行に於ては側衛が主要なる警戒隊であるが、此場合に於ける側衛の行動は様々であつて或は本隊と並進しつゝ警戒に任じ或は陣地を占領して本隊の側進を掩護し或は非常の時は敵を攻撃して我主力に近寄せない場合もある、孰れにもせよ本隊をして其目的とする側敵行動を終る迄は戦闘に加入せしめないやうに側衛が動作することが大切である。

側衛の動作は此の如く變化があるから其兵力に危険の大小と地形の關係に依り定まり其部署も亦其時の形勢に従つて異なる。

側敵行に
於ける警
戒部署

ものである、然し主力と併進するときには通常側衛前兵を以て前方に對し、側兵を以て敵方の側面に對し警戒するものである、尙時としては側衛後兵を以て背後をも警戒することもある。

第三節 連絡兵

行進する部隊の本隊と警戒隊及警戒隊各部隊間の連絡は、連絡を擔任すべき部隊例へば尖兵中隊と尖兵との間は尖兵より尖兵中隊と前兵との間は前兵より又前衛本隊と本隊との間は本隊より連絡兵を出して之に任せしむべきものである。

連絡兵は晝間であれば通常二人を一組とし各組を約百米を距て、配置するが便利である、例へば四百米の間には三組の連絡兵が配置せらるゝ、従て出した連絡兵の組數に従て部隊間

の距離を知ること出来る、連絡兵の組数の多いときは連絡長を設けて連絡兵を指揮監督せしむることもよいことである又連絡兵に番號を附けると便利である、連絡兵たることを表はすために銃の上部に白い布片を下ける如きは通常行はるゝ方法であつて便利である、一組の連絡兵中一名は前方に注意することに専任し他の一名は後方に注意することに専任する如く兩名が手分けをするのが連絡を確實にする良法である、見通しの自由な開濶地に於ては二人同行して一名が時々後を振向いて連絡を確むればよいが陰蔽地に於ては後方に對する注意を擔任する者は屢々停止して後の方が續いて來るや否やを確めることが必要である、又蔭蔽地内の岐路或は大なる屈曲點に於ては必ず一名は停止して後方の者を取るべき道路を知らせ、後方の者が確かに諒解した後駈歩を以て元の位置に

復することが必要である、又連絡兵の内容は示された相互の距離を保つことも大切であつて最後の連絡兵との距離の伸縮に依て後續部隊は前方の部隊との距離の關係を知り距離を保つ標準を得るものである、最後の連絡兵との距離が百米を著しく超過すれば新に連絡兵を増加する必要を生じ又前方部隊との距離を縮める場合には百米毎に最後の連絡兵より逐次之を後續部隊に復歸させるものであつて、距離が縮まれば連絡兵の數が減るものである。

連絡兵は連絡すべき部隊の停止又は發進を確實に傳達し且自らも之に準して停止し發進すべきである、又連絡兵を利用して簡單な事柄を口上を以て遞傳することあるが此際には間違を起さぬやう確實に遞傳することが極めて大切である、多くの連絡兵を経て遞傳して居る間に傳達事項の意味が誤まれる

等のことは屢々起ることである、此遞傳に關する注意は行軍間の連絡兵に止まらず凡ての場合殊に戦闘間の連絡兵に適用せらるべきものである。

連絡兵は連絡に關して指揮官に對し注意を促すべきことがあれば直に申出でる義務がある、就中尖兵より出さるゝ連絡兵は尖兵が後に連絡兵を残す理由に鑑み、此注意が特に肝要である、此の如き事こそ最善を盡して任務に努力する至誠の發露であり部下として上級者を輔佐する衷情の表現である。連絡兵の勤務は夜間行動に於て最も大切であり又困難である夜間に於ては連絡兵の配置を密にし其標識を明瞭にし連絡兵たる者は晝間蔭蔽地に就て述べた要領を一層徹底的に實施し以て連絡の確實を期すべきである。

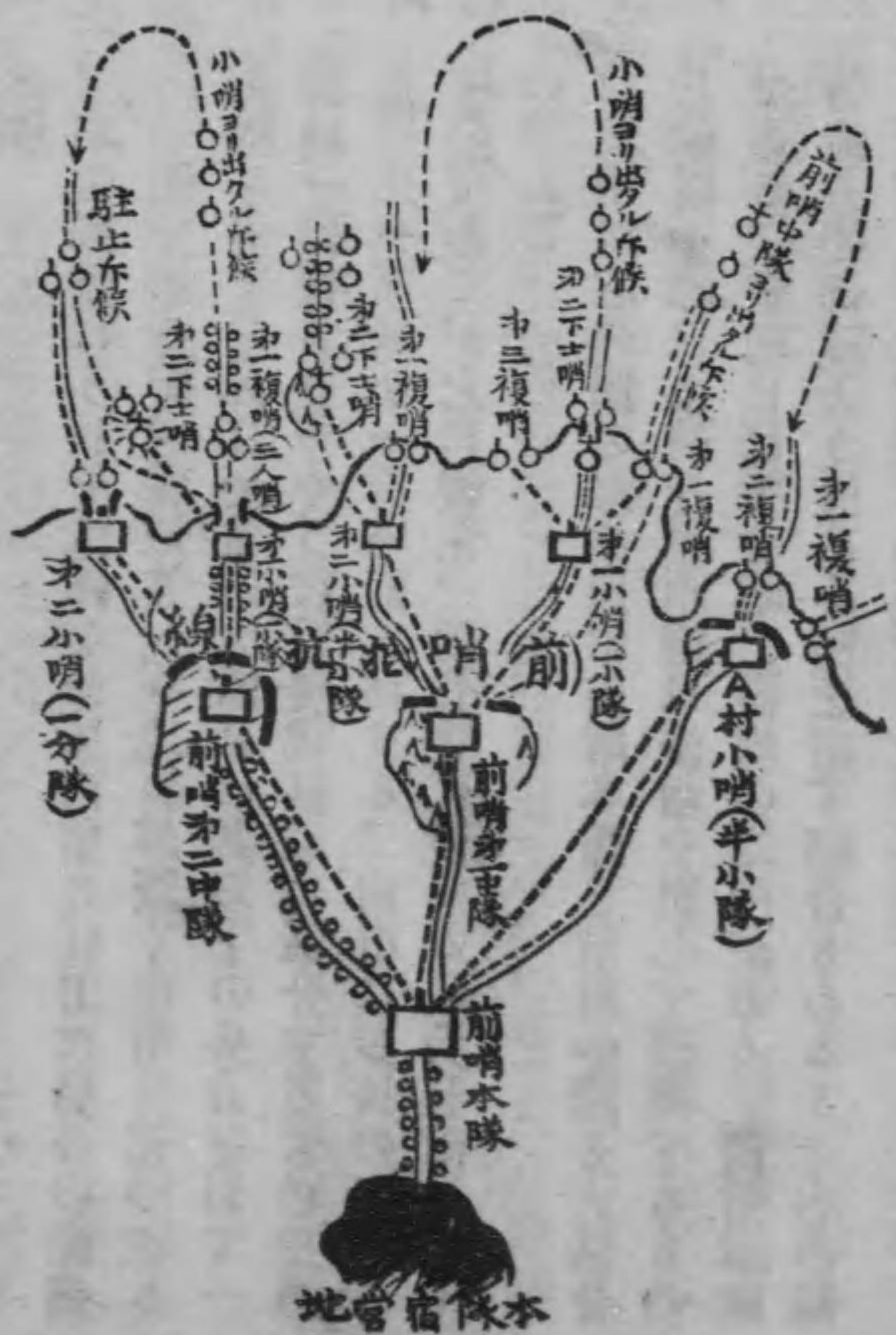
第四節 駐軍間に於ける警戒の概要

駐軍間に於ける警戒は通常前哨を以てするものである、而して前哨の任務と云へば敵情を搜索し敵の奇襲に際して休止して居る軍隊を掩護し之に戦闘準備若は出發準備を整へる餘裕を與へ且我軍の情況を敵に知らしめぬやうにすることである前哨が任務達成上採るべき方法は情況特に敵の遠近に應じて千差萬別であつて一定の形式はない、夫れ／＼場合に應じて善處すべきである、例へば敵と甚しく接近して居らぬ情況に於ては比較的簡單な配備を取り、敵の搜索を妨害する程度でよいが、夫れよりも敵に接近して居つて敵襲を受ける顧慮があれば前哨の配備を稍密にする、又一層敵に接近して敵襲を受ける危険が増して來れば前哨の警戒法も嚴重にして前哨各部隊は抗戰の準備に遺憾なからしめねばならぬ、尙夫れより

も一層敵と接近して我軍全部の戦闘準備を必要とする場合となれば前哨の配備は漸次戦闘のためにする配備に似寄つて来て遂には恰も防禦陣地を占領したと同様の景況となる。又今日に於ては敵より遠い場合に在ても敵は自動車等の快速力のものを利用して不意に我を襲ふ虞もあるから、之に對する準備も場合に依ては必要とする、以上述べた如く前哨の形式は種々雑多であつて要は情況に適する如き方法を以て警戒を完了するにある、而して前哨の備が十分であつても後に居る部隊は夫れ／＼自己直接の警戒法を講ずべきものであつて、殊に敵に遠い場合に於ては此直接警戒が主要なる警戒手段となり、疲勞を醸すこと多き前哨は之を極めて單簡にするものである、此直接警戒に就ては宿營の處で説明する。

前哨の部署一般の要領を圖解すれば次の通である。

(舞圖第四十三) 前哨配置一般の要領



説明

一、右の圖解は歩兵一大隊を以て前哨に任じた場合の配備の一例であるが、警戒すべき地域が廣く前哨に充つべき部隊が多くなれば通常一大隊又は其以下の兵力を以て一區域を擔任させるやうに數警戒區域に區分するものである、此一區域を一前哨區と稱する、前哨は歩兵の任ずるものであるが之に搜索、傳令等に要する騎兵を附けるものである。

二、前哨は右の圖の如く通常前哨本隊と前哨中隊とに區分し前哨中隊は小哨を、小哨は歩哨を出して警戒するものである、歩哨には下士哨と覆哨の二種がある、前哨本隊等後方の部隊より直に小哨を出す場合もあること右の圖に一例を示した通である。

三、前哨は敵方に通ずる主要なる道路及敵の近接が容易である土地を警備するやうに配備するものである、尙敵方の展望に便なる地點或は我軍の状況を觀察し得る地點を占領して置くことも大切である、右の圖は此要領をも示して居る、又配備するに方て側方の警戒に注意せねばならぬ、而して前方にある敵の前進を防ぐに好都合な地點例へば隘路口、橋梁等を一部隊を以て占領させることも有利である。

而して搜索を周密にし状況を明にすることが前哨の任務達成上大切である。

四、前哨の配備は晝と夜とに依て差異のあることは自然である、従て晝夜に應じて配備を變更するの著意が必要である、敵に我配備を知られたときも亦同じく配備を變更

すべきである。

五、前哨の各部隊は常に抗戦の準備に遺憾があつてはならぬことは勿論である、之がためには防禦工事を行ひ或は交通を阻絶する等の處置が必要である、殊に前哨抵抗線は前哨が主力を以て抗戦すべき位置であるから其設備には最も力を用ふべきである、防禦設備と共に通信設備を完成することも大切である。

六、前哨の配備を敵に匿すことに注意すべきことは申迄もない、之がため地形を利用し、又各人が敵の注意を惹く如き動作を慎むべきは當然である、尙要すれば偽装を行ふて極力遮蔽することに勉めねばならぬ。

七、前哨各部隊は妄に自ら戦闘を求むべきものでない、凡そ無益の小闘は全隊の安靜を妨害し甚しきに至れば前哨

の力に餘る大戦を惹き起すことがあるからである。

八、夜間の識別を容易にするため低音の口笛 若くは相互に氏名を呼ぶ等のこと、或は特別の徽章を定めらるゝことがある、其他山と問へば川と答ふる如き合言葉を定めらるゝ等夜間に於ける教練に就て述べたと同様である。

九、前哨の總指揮官を前哨司令官と稱へる。

第五節 前哨本隊及前哨中隊

前哨本隊は前哨の豫備たるものであつて敵襲に際しては前哨中隊を増援し要すれば之を收容するものである、之がため通常主要なる道路の近傍であつて交通便利の地點に位置する、前哨司令官は特別の用事がある場合の外此處に位置するものである。

前哨中隊は主要なる抵抗線を形作るものであつて敵襲に際しては之を拒止するを其任とする、別命なければ其現在地が前哨抵抗線であつて極力其位置を保持すべきものである。

前哨中隊には特別の番號を附けず各々其中隊固有の番號を以て前哨第何中隊と稱へるものである。

前哨中隊は小哨を出して警戒する外自ら直接に必要な方面に斥候、巡察を派遣して警戒するものである、巡察に就ては後に説明する。

小哨を出す數及其兵力は餘程慎重に考へて勉めて之を減すべきものである、然らざれば前哨中隊の抵抗力を削ぐこと甚しいからである。

前哨中隊には直接警戒のため地上に對して銃前哨、對空監視哨共に後に説明して航空監視哨を配置する銃前哨、對空監視哨共に後に説明す

る。

前哨中隊に在る者は中隊長の定むる戦備の度を守つて業務に従事し或は休憩する、中隊長の定むる戦備の度と云ふのは掩蔽下に入て差支なきや、天幕を使用すべきや一部の者は銃を手にして居るべきや、或は假眠を許す範圍、服装、行事、焚火、毒瓦斯防禦等の事柄であつて、此等の規定を適當に戦備に遺憾なからしむることは中隊長の責任である、前哨中隊に在る者は通常背囊を卸さしめらるゝ、然し一部の者は又銃線の側にて戦備を怠らず、又任務のためか或は許可を得なければ中隊の位置を離れてならぬ。

前哨中隊の位置に於て炊事をするときには火焰を上空及敵方に對し匿すことに細心なる注意を拂ひ、出來上つた食事は通常先づ小哨に送り次で前哨中隊の者が喰べるものである。

第六節 小 哨

小哨の任
務令第
二百九

小哨は歩哨の支援並に後據たるものであつて、前哨中隊若は前哨本隊の前方或は側方の要點に位置し警戒のため必要な搜索に任じ、敵襲に際しては前哨中隊（前哨本隊より直接出されたるときは前哨本隊）に戦備を整ふる餘裕を與ふるを任務とするものである。

小哨の稱號は前哨中隊より出されたときは同中隊内に於て右翼より第一、第二等の番號を附け前哨中隊外より出されたときは地名又は小哨長の氏名を冠し何小哨と稱する等適當の名稱を附けるものである。

小哨の兵力は一小隊以下であつて其長には重要な度に應じて或は將校を充て或は下士を充てる。

要務令第
二百十

小哨の配
備決定の要
領令第
二百十一

小哨の配備決定の要領は次の通であるが、歩哨の配置宜しきを得れば小哨の兵力を減少せずして嚴重に警戒し得るものである。

- 一、晝間に於ては單に展望良好なる地點に展望哨を出して監視せしめ主力は抗戰に便なる一地に集結して警戒すれば可なることもある。
- 二、情況上緩なる警戒を以て足りるときは必ずしも一連の歩哨線を作る必要がない、敵方に通ずる道路並に重要な地點に歩哨を配置して其間の空隙は斥候、巡察等を派遣して警戒するやうにする。
- 三、情況上嚴なる警戒を要するときには互に近く接して歩哨を配置し、一人も歩哨の眼を逃れ或は其射撃を免れて歩哨線を通過することの出來ぬやうにし、夜間又は濃霧の

際は更に歩哨を密に配置する。

小哨が配置に就くに方では先づ斥候を以て歩哨配置間の警戒に充てる、而して小哨長は地圖に依り出來得れば機敏に現地を偵察して小哨の配備を決定する。

歩哨を配置に就かしむるには通常一哨所に屬する者（交代兵共）を歩哨掛又は下士哨長に引率させて小哨の位置より各々速に概定せる地點に行かせ小哨長は將來巡察傳令に充つべき者若干を伴ふて通常一翼より逐次各哨所を巡廻し、歩哨掛又は下士哨長に守則を授け、同時に哨所に在る一同にも聽かせ歩哨の交代法を定める、小哨長が巡察、傳令に充てる豫定者を伴ふのは此等の者に將來任務達成上必要な地理を覚えさすためである。

地形、天候、時刻の關係に依り歩哨を配置すべき位置の指示

困難のとき又は歩哨の數及位置を初めより概定し得ざるときは小哨長は豫想の配置人員を引率して行つて必要の方面より逐次に配置することもある。

孰れの方法を以て歩哨を配置するにせよ亦其後の交代に方ても敵より歩哨の位置を知られないことに就て格別の注意を要する。

歩哨配置間小哨に殘留する者は銃を手にして小哨長の歸來を待つのであるが、此間に小哨長の次級者は小哨長の意を承け銃前哨、斥候、巡察等を區分し殘餘の者に小哨位置の設備等に關する勤務を割當て、又銃、休憩等の準備をなし又小哨長の出すべき報告の準備をする等の仕事をする、此等の業務は固より小哨長の責任に屬するものであるが次級者としては忙しい小哨長輔佐の任を盡し小哨の配置を速に終る如く意を用

小哨に在る者の心得

ふることが大切である。

小哨に残留する者の休憩は小哨長歸來後其命令に依て行ふるのである、即ち銃を急造せる銃架に托し若は又銃し、小哨の直接警戒として銃前哨を立てる、銃を銃架に托するときは同一步哨各斥候、巡察毎に纏めて置くものである、又又銃をするときは便宜上各歩哨を通じて同時に交代する者毎に又銃するものである。

小哨に在る者は小哨長の命令に依て背囊を卸しても差支ない然し銃劍(彈藥盒共)雜囊、水筒等は取脱してはならぬ、又任務のため若は許可なくして小哨を離るべからざるは當然である、假眠も亦小哨長の定むる所に従ふべきである。

歩哨配置
長の小哨
長の動作

小哨長は小哨に在る者の休憩に關し命令するが、特に平等に休憩せしむることに注意し又中隊長の定むる所に從て一部を

要務令第
百二十六
第二項乃
至第二百
十九

して假眠せざる。

小哨長はなるべく速に要圖を以て小哨の配備を中隊長に報告し且隣接する小哨と連絡すべきである其報告の一例は附圖第三の通である。

小隊長は晝間は屢々警戒區域内を巡視して地形を知るに勉むべきも、夜間は小哨に居らねばならぬ、小哨長が小哨を離るときは常に其行先を明かにして置く必要がある、又小哨に在る部下をして機會ある毎に地形を見させて置く注意が必要である。

小哨長は敵襲に際して常に小哨の戦備を欠かず、直に之に應じ得ると云ふことに就ては全責任を負ふべきものである。

小哨長は歩哨より報告して來た歩哨線通過者に就て我軍に屬すること判然疑なしと認むる者は通過を許し其他の者は讒衛

兵を附けて前哨中隊に送り届ける、我軍の圍謀も亦同様の取扱をする、而して護衛は決して此等被護送者と談話を交へてはならぬ、之れ秘密保持のためである。

小哨長は歩哨より軍使の來た旨報告を受けたならば自らは之に取合はず直に之を前哨中隊長に報告すべきものである、軍使とは我軍と交渉するため敵軍より來る使者であつて白旗を立てて遠方より其身分を明かにして來るものである、軍使に先づ迎接する者は前哨中隊長であつて、夫れとても通常歩哨線外にて來意を聞き直に之を歸り去らしむるものである。以上述べた事柄の外前哨中隊以外より出された小哨に在ては前哨中隊に就て述べた事をも準用する必要がある。

第七節 歩哨

哨

歩哨の勤務は斥候と共に頗る重大なるものであつて學校の教練に於ても陣中勤務の練習中重きを置かるべきものである、一步哨の怠慢は全軍の危を醸す如き大事件を惹き起すこともあるから、歩哨の任に就く者は辛苦を忍び最も精神を緊張し、注意を周密にし、全軍の安危を双肩に擔ふ意氣込を以て服務することが肝要である、一寸した心の弛みから睡氣を催ふして警戒を弛る如き失態は、あり得べからざることである、此の如き怠慢に對しては各國の軍隊共に戰時は勿論平時と雖嚴重なる制裁を設けて戒めて居る、夜は深く森羅萬象皆眠るとき或は霜を戴き或は風雨に曝らされて歩哨に立つは誠に辛いものに相違ない、然し前には常に我油斷を狙ふ敵を控へ後には深く歩哨に信頼して枕を高ふして居る幾萬の戰友あるを思ふとき歩哨たるものは其身を犠牲とし奮然として、守地

に仁王立ちする氣も起るであらう、歩哨の苦勞を體驗してこ
そ夜を警める警察官等にも同情が起り、社會の安寧を保つた
めに人知れぬ苦勞を嘗める者もあることを現實に意識するこ
とが出来ぬ。

要務令第
二百二十

最前線上の歩哨には下士哨と複哨との區別がある、此等を以
て最前方の監視線(歩哨線)を作るものである、尙小哨、前哨
中隊、同本隊等の直接警戒のためには其傍に銃前哨を配置す
る。

下士哨
要務令第
二百二十

下士哨は歩哨線中特に重要な地點、或は交代不便の地點に
配置せらるるものであつて、下士哨長以下四人乃至七人を通
常とし、時として尙人員を増すこともある。

下士哨は通常一部の者を以て監視に任せしめ其他の者は交代
兵として立哨する者の直接近傍に勉めて遮蔽して位置するも

複
要務令第
二百二十

のである、此交代兵は常に銃を手にして居らねばならぬ。
下士哨を配置すれば前方に於ける警戒は嚴重になるが小哨の
人員を減することになるから考へねばならぬ。

複哨は歩哨線中下士哨を置く必要のない地點に配置せらるる
もので二人乃至四人を一哨所に立哨させ歩哨掛の指揮に依て
小哨より交代して服務するものである、複哨の交代は通常一
時間毎である。

複哨は交代の便宜上通常小哨より約四百米以内の地點に配置
せらるるものである。

歩哨には各小哨毎に複哨と下士哨とを通して右翼より順序に
番號を附けるものである。

歩哨の立哨地點はなるべく展望が良好で且上空及敵方に對し
て遮蔽し得る位置を選ぶべきである、要すれば歩哨の位置に

歩哨の番
號要務令第
二百二十
歩哨の位
置及設備
要務令第

偽装を施し又樹木、家屋、堆土等を利用し望遠鏡を以て監視することもよいこと、努めねばならぬ、歩哨のために施すべき工事は小哨長より命せらるるものである。凡そ高い所にある歩哨は音を聞き火光烟等を視るに便であるが夜間は低き所が敵を空際に透かして見るに都合がよい、而して晝と夜と歩哨の位置を變更することは監視上往々必要であるばかりでなく、夜間敵の奇襲を避け得るの利がある。展望の良い地點に配置して展望に任せしむる哨兵を展望哨と通稱する。

下士哨長又は歩哨掛は配置に就くため小哨長より命令を受けたならば部下を率ひ警戒しつゝ、速に哨所に行き、取敢へず監視の處置を講じ、全員を遮蔽して小哨長の來るを待つものである、此際哨所の位置が判り難き所であれば小哨長を案内す

るため迎への者を出すがい。

小哨長が來て守則を授けられたならば之を十分に理解させ、歩哨の位置に監視、遮蔽又は抗戰等のため小哨長より命せられたる設備を施し又部下に地形を能く知らした後、下士哨長に在ては哨所に留まり、複哨に在ては歩哨掛が交代兵を引率して小哨に歸るものである。

歩哨の守るべき事柄を守則と稱へる守則には孰れの場合にも守るべき一般守則と場合場合に應じて小哨長の定めて授くる特別守則の區別がある。

歩哨の一般守則は次の通である。

- 一、一般の心得 歩哨は絶えず敵方を監察し總て疑はしい微候に深く注意する。

此事は最も大切であつて草叢に鳴く虫の音、風に

靡く樹木の動き、凡そ歩哨の耳目に觸るるもの悉く注意の對照物ならぬはない、昔敵が獸皮を被むり獸を装ふて歩哨に接近し不意に歩哨を襲ふた話すらある。

特に命せられた場合の外對空監視をなす必要はない
二、態度 歩哨の態度の儼然たるべきは云ふ迄もないが、決して銃を手より放してはならぬ、又喫烟は許されぬ、而して命令を以て低い姿勢を取る場合等の外地上に腰を下ろし又は伏し或は地物に據り掛ることは嚴禁である、豪雨中に在ても外套の頭巾を被ることは許されぬ。

銃の持方は晝間は立銃をするか又は銃口を前にし概ね水平に銃を脇に抱える（之を「腕に銃」と稱す）も

のである、夜間は通常擔銃をするか、銃を提げるか又は「腕に銃」をするものである、之れ晝間に在ては勉めて遮蔽するため、夜間に在ては銃を杖にして假眠するをめぐためである。

上級者が來て問はるることがあれば監視を中止することなく之に答へる。

三、歩哨線通過者に對する心得 晝間は我軍の將校、部隊、

斥候、巡察及傳令には歩哨線の通過を許してよい、其他の者に對しては小哨長に報告して其指示を受くべきである、若し歩哨の命令に従はざる者あらば之を射殺するか又は捕獲すべきである。

夜間は歩哨に近く者があらば銃を構へ「誰か」と問ひ、呼ぶこと三回に至つて尙答へないときは直に殺

すべきである、其他の處置は晝間に同じである、誰か何するには先づ身構へをして危険のない限り相手を近づけ聞き得る程度に低き鋭き音聲を以て「誰れか」と呼び、同時に相手の行動に注意し一方斷乎たる處置を取る準備をすると共に、粗忽のないやうに慎重に動作せねばならぬ、之がためには剛膽と沈著とが肝要であつて枯尾花が幽霊と見ゆるやうでは歩哨の任務は勤まらない、暗號即ち合言葉を定められたるときは誰何の後「暗號に進め」と呼び暗號を知るや否やを確むるものである、

自動車か歩哨線を通るときには之を停止させて取調すべきである。

四、報告の心得 敵に關し發見したならば一人は小哨長に

報告に行く、此際歩哨は動作を慎重にし、射撃準備を整へ身を匿くし敵情を確めて輕卒にならぬやうにし又報告に行く動作に依て歩哨や小哨の位置を敵に覺られぬ注意が必要である。

若し事危急にして猶豫し難いときは急劇なる射撃をなし或は豫め示されたる信號（之れは煙火の如きものを）を用ふることがあるを以て警報を傳へ且一人は小哨長に報告すべきである。

五、少數の敵に對する心得 敵の單獨兵又は數人の斥候の如きは之を殺すか、又は捕へるがよい。

六、友軍の斥候に對する心得 我斥候歩哨線を通過して出發する時は之に其任務、經路及歸來の時刻、場所等の概要を聞き之に自己の見聞した情況を告げ又歸て來

る斥候より其見聞した事柄を聞き取るべきである。
七、敵の軍使、降参人に對する心得 白旗を翻へして遠方より軍使たる事を表はして來る者、又は降参人は敵として取扱はず、之を步哨線外に止め我様子を知らせぬやうに我を背にし敵方に向つて居らしめ、小哨長に其旨報告すべきである、此際無用の談話を避け特に敵に欺かれない事に注意し、彼等が逃んとすれば直に殺すか捕ふべきである、若し降参人が武器を携へて居るときは先づ之を取除かしむべきである。
 步哨の特別守則は小哨長が之を定め場合場合に應じて一般守則を補足し具體化するものであつて其事柄は次に述べる通である、而して述べる順序は步哨の記憶に便利のやうに其番號より遂次前方のこと右方及左方に關すること、次に後方のこ

と等秩序よく述ぶべきである。

- 一、步哨の番號。
前方に關する件。
- 二、敵情。
前方に在る我部隊及斥候の情況。
- 三、必要なる道路、村落等の名稱。
- 四、特に監視すべき要地。
右方又は左方に關する件
- 五、隣步哨の位置、番號及之との連絡法、乃ち互に目視して連絡すべきや或は隣步哨の位置迄行て先方の情況を聞き當方の情況を告ぐべきや等である、此後の場合を「動哨を以て連絡する」と稱へる。
後方に關する件

七、小哨並に中隊の位置及此等の各位置に通ずる経路。

其他

八、敵襲に際し取るべき處置、例へば他迄其守地を固守すべきや、又は敵情を確めつゝ退却すべきや等。

九、其他特に注意すべき件、即ち夜間に信號を使用するときは其事を述べる等である。

以上の外歩哨の人員に應じて小哨長は如何に監視を分擔すべきや等を定め、又時として歩哨に前方の地名を記してある圖を持たせて置くこともよい方法である。

歩哨配置に方て定められた守則は其後情況の變化に應じて補修訂正せらるること勿論である。

同所に立哨するものは相互の協同動作に注意することが大切である、例へば周到に視察するやうに手分けをするとか一

歩哨相互の協同

名の者が異變を發見したならば直に之を他の者に知らせ協同して之を確めると共に、一般の監視が中絶せぬやうに手分けするとか或は一名の者が報告に行くときは留つて居るものに其旨を告げ尙監視上の注意を申置くとか、萬一睡氣を催ふすことがあれば互に相警め一心同體となつて任務を確實に盡すべきである。

敵襲に際し命せられたる所に従ひ後退するには、最も剛膽に沈著して動作し、苟も時機に先んじて守地を去る如きことはあり得べからざることである、後退するに方ては敵と接觸し敵情を確めつつ徐ろに行動すべきものである、而して歩哨の退却方向に依て小哨等の位置を敵に知らしめず且其防禦射撃を妨げぬやうに側方に避けつつ後退するが良い。

歩哨の交代

歩哨後退する場合の注意
要務令第二百三十

て行ひ、新舊兩哨敵方に向て監視を中絶せぬやう、又敵に暴露せぬやうにし舊立哨者は新立哨者に其服務中見聞した事柄を申送るものである、殊に我斥候にして前方に出て行つたもののあるときは其任務、經路及歸來の時刻場所等の概要を申送て歸來する斥候が敵と誤認せらるることのないやうに注意せねばならぬ。

薄暮に歩哨に立つ者は夜暗に於ける警戒上必要な準備をせねばならぬ、即ち夜暗に監視するため必要な目標を定め之を基準として監視すべき要點の方位を記憶し且夜間射撃の準備をする等之である、薄暮にばんやりして居つて夜暗となれば後悔しても及ばぬ困難に遭遇するものである。

小哨、前哨中隊、同本隊等の直接警戒のために設くる銃前哨は通常單哨即ち一人であるが天幕等の掩蔽下に入るときは複

哨とし、若し甚しく陰蔽せる地形では數箇の銃前哨を置くこともある、銃前哨の動作及守則は最前線に於ける複哨に準ずるものであるが唯報告は其位置から直接すればよい。

第八節 斥候及巡察

歩哨を以てする警戒はどちらかと云へば消極的のものである従て斥候を以て積極的に敵情を搜索することが警戒の萬全を期するため大切である、故に小哨は勿論前哨中隊等よりも頻繁に斥候を出して搜索を繼續することが必要である。

斥候の動作は其任務、敵情並に地形に應じて差異があるが其據るべき基準は搜索の所に於て詳しく述べた通である、駐止斥候や、潜伏斥候の出されるのも、前哨の場合が多い、駐止斥候又は潜伏斥候は敵襲に方り先づ急劇なる射撃或は信號を

以て警報を傳ふべきである。

前哨より出される斥候は歸りには往きと異なる道路を取て敵に退路を絶れぬ注意も必要である、而して斥候の歸り來る時刻を概定するのが便利であつて情況之を許せば武装を輕減するがよい、斥候は我歩哨線を通過するとき其近所の歩哨に任務經路の概要、歸來の時刻、場所を告げ歩哨の見聞せし新情況を聞き、歸には敵に關し知つたことを簡單に歩哨に告げる義務がある、歩哨線を通過するとき斥候は其動作を慎重にすることが大切である、不用意に歩哨に接近し又は歩哨の位置より出發したために敵に我歩哨の位置を悟らす如き不謹慎のことがあつてはならぬ。

斥候の歸り路が往き路と異るときは、之を派遣した小哨長等は歸り路を監視する歩哨に斥候の歸て來る概畧の時刻を知ら

して間違の起らぬやうに注意せねばならぬ、夜間に於て特に此注意が必要である。

巡察は歩哨線内を巡視し各哨所及歩哨の警備、勤務の情態を監視し、且歩哨を配置してない土地を搜索し、隣接哨所と連絡するために出すものであつて、巡察の任務は此等の目的を達成するにある、又歩哨線に於て射撃や、騒がしい事が起つたときは夫れを確め且歩哨を援助するために巡察を出すことがある。

巡察の人員は臨時に定めるものである。

第九節 戦闘尙に於ける警戒の概要

戦闘間各部隊は戦闘の姿勢若は戦闘に便なる態勢にあるから大規模の警戒部署は必要でないが、萬一豫期しない方面より

不意に敵の攻撃を受ければ全體に危険を醸すこともあるから警戒を忽にする譯にゆかぬ、又上空よりする飛行機の攻撃に對しては各部隊各自に警戒の處置を講せねばならぬ。戦闘間は戦闘が主であるから警戒のために使用する兵力は之を最小限に止むべく、緊急の時機には全兵力を戦闘に使用するから警戒手段を一時欠くの已むなきことも起る。

戦闘間最も危険なのは側方及後方である、一般の戦闘部署は此點をも考へて定めらるるものである、歩兵部隊としては危険なる側方及後方に對し斥候を出して近距離の搜索を行ひ、又要點に歩哨又は斥候を配置して警戒すればよい、此等の警戒に充つる兵力は豫備隊より取るものであつて、決戦の時機には此等のものも戦闘遂行に用ふるのが通常である。戦闘のため展開するも尙戦闘實行の域に入らずして日没とな

要務令第
二百四十九
八及第二

要務令第

二百五十

りたる時、或は戦闘が夜に入つたために中止せられて翌朝之を繼續せんとするときには、全隊戦闘配置に在て夜を徹し各部隊は歩哨斥候を出して直接警戒に任し、尙最前線にあるものは其位置に防禦陣地を作つて最も嚴重なる前哨配備の要領に準して警戒するものである、此場合には特に一部隊をして側方に對し警戒せしむることがある。

戦闘間警戒のために出す歩哨、斥候等の動作は行軍駐軍の場合に較ぶれば趣を異にする點があるから其都度適切に任務と守則を定め情況に適應する如く意を用ふる必要がある。

第十節 上空に對する警戒

上空に對する警戒には飛行機及高射砲(對飛行機
砲なり)を以て之に充てらるるが各部隊も自ら警戒の處置を講ずる必要がある。

要務令第
百四十

要務令第
二百五十

上空に對する警戒のため特別に部署するものは**對空射擊部隊**と**對空**視哨である。

對空射擊部隊は行軍間及戰鬥間に在ては概ね大隊毎に、駐軍間は前哨區又は宿營の區域毎に歩兵一小隊以上又は機關銃一中隊を以て充つるものである、此部隊は對空監視哨と連絡して敵の飛行機の行動に注意して居つて、我に危険を與へんとするとき又は低空を飛行して有効に射撃し得るときに射撃するものである、飛行機に對しては高度千米以下にして始めて效力を期し得るものである。

對空監視哨は一哨所に長以下五名乃至八名、内一名は喇叭手の人員を充て通常一名又は二名が監視に任じ他は交代兵となるものである。對空監視哨の位置は地上の敵に對し掩護せられ、上空に對する視界が廣く、附近の靜かなる所を選ぶべき

である。

對空監視哨の一般守則は次の通である。

- 一、常に四周の上空を監視し、飛行機の見えざるときは其音に注意し若し飛行機、氣球を發見したならば監視を中絶することなく直に其情況を報告する。
 - 二、發見した飛行機敵のものなるか、又は疑はしいものであつて我に接近して來るときは、直に豫め示されある對空射擊部隊、高射砲隊等の防空部隊に通報する。
 - 三、敵の飛行機全く我視界を去つたならば之を報告する。
 - 四、其他一般の心得は概ね前哨の歩哨に準すべきである。
- 對空監視哨の特別守則は次の事柄であつて之を述べる順序も次の通である。
- 一、監視哨の名稱。

- 二、彼我飛行機の識別法。
 - 三、必要なる道路、地點等の名稱。
 - 四、要すれば特に監視すべき方向。
 - 五、連絡すべき防空部隊の位置。
 - 六、報告又は通報の手段。
- 對空監視哨は主として駐軍間に設くるものであるが、行軍及戰鬪間に在ても之に準して上空監視の處置を講ずるものである。

第七章 通信の傳達法

今日の戰爭に於ては通信の確實迅速は勝利の一大要素であつて、通信は恰も身體の神経系統に匹敵すべきものである、之がため各種の新しい科學的方法を採用してある、又在來の

方法とても各種のものがあつて通常各種の方法を併用し或る機關に故障が起つても他のものに依て通信が保たれ、如何なる時機にも通信の絶ゆることのないやうにするものである。軍用通信法の重なるものを擧げて見れば次の通である。

- 一、電氣に依るもの 有線電信、電話、無線電信。
- 二、視號通信 回光通信(光を點滅して「モールス」符號を送受するもの)、單旗(大型の旗を以て片符號を送受するもの)、手旗(赤白の小旗を以て片符號を送受するもの)、假名を表はすもの。
- 三、鳩、傳令犬に依るもの。
- 四、自働自轉車、自轉車、乘馬、徒歩の傳令。

其他飛行機を利用すること申迄もない。以上各種の方法があるが器械的方法又は動物に依るものは種々の故障が起り易く、確實と云ふ點に於て遺憾のあることを免れない、最も確實な方法と云へば傳令の使用であつて又廣

傳令の心

く用ひらるるも傳令である。

學校の教練に於て學生生徒諸子の練習せらるる通信の傳達法は徒歩傳令の勤務が重なるものであるから茲には主として傳令に就て述べる。

傳令を命せられた者は出發に際し次のことを承知して置かねばならぬ。

- 一、何處に居る誰に傳達すべきか。
 - 二、何れの道を進むべきや。
 - 三、取るべき速度は如何又は何時迄に傳達すべきや。
 - 四、傳達終らば如何すべきや。
- 口上を以て傳達する場合には傳達すべきことを承知するや直に復唱して能く理解したことを證據立つべきである、書面を傳達するときは落さぬやうに又汚ごさぬやうに確實に納め途

要務令第
五十

中敵に遭遇する虞のある時は匿して持つ工夫も必要である。傳令の取るべき速度は並、急、至急の三種類であつて其孰れに依るべきやは傳達を命ずる人より示さるべきものである、此三種の速度の標準は次の通である。

- 並 一時間約五杆（概ね速歩を用ふ）。
- 急 一時間約六杆（駈歩と速歩とを混用す）。
- 至急 體力の耐ふる限り早く駈けるもので近距離のみに用ひらるるが學生生徒諸子としては平素練習せらるる競争殊に「マラソン」競争の實施應用試練として遠距離に試むるもよからう。

途中上級者に會ふも歩度を變へず唯「傳令」と呼びて其傍を通過すべきである、若し敵に會ふたならば之を避け、身を全ふして任務を遂げること勉むべきである、愈々危険身に迫

るときは携ふる文書を破り棄て、決して之を敵手に渡たさぬ覺悟が必要である、如何に艱苦を忍び危険を冒し或は途中に於て負傷することあるも飽迄傳令の任務を盡し、百方手段を廻らして所命の時機迄に傳達を完うすることが傳令の使命である、若し已むを得ないときは速に最寄の部隊に援助を頼んでよろしい、傳令は能く通過する沿道を見、時々後に振り返つて地形を覚え歸り路を判かり易くして置く注意が必要である、先方に近づいたならば傳達すべき人の宛名を高聲に呼んで之を捜し其人に對し口上を以て述べるときは「何々報告」「何々命令」と冒頭して申付けられたことを明確に述べ文書を傳達すならば之を差出して封筒に受領の證を受くるか又は別に受領證を受け且返事を聞くべきものである。傳達を終つて歸途に就くときは連絡等のため用事なきやを確めたる後出

發すべきである。

傳達を終り發信者の許に歸著したならば先方の返事を述べ口上を以て傳達した場合には其要旨又は全文を述べて確實に傳達したことを證據立て又文書を傳達したときは受領證を差出すものである。

報告等の内容を傳達の途中宛名外の指揮官にも知らすことを命せられたるときは簡明に知らすものである、例へば前衛司令官宛の斥候の報告を途中尖兵長、尖兵中隊長に知らす如き此類である。

傳令は敵殊に飛行機より見られぬことに注意し、傳令の出入に依て我司令部等の位置を偵知せられぬことが必要である、然し之がため傳達が遅れてはならぬ。

傳令を以て發信者より直接受信者に傳達する場合の外、恰も

「リレー」競走の如く途中に逐次取次で傳達することもある、之を遞傳と稱する、遞傳を遠距離に亘て行ふときは遞歩哨を二乃至四杆を隔てて配置するものであるが（騎兵を以て遞騎哨自轉車兵を以て遞自轉車哨を大間隔に配置することもある）近距離殊に戦闘間に於ては連絡兵を配置して遞傳するところが多い、此連絡兵を利用して行ふ遞傳に就ては行軍間の連絡兵に就て述べたと同じく確實に傳達し、殊に口上を以て遞傳する場合には途中にて間違を起さぬやうに注意せねばならぬ、或る連絡兵の一寸した言ひ誤りより漸次間違が重つて発信のときの意味と全く違つた事柄が受信者に達する如きことは往々あることである。

第八章 行 軍

行軍は軍事行動の基礎とも云ふべき大切なる仕事であつて、行軍力の強弱は戦はざる前に已に勝敗の運命をトするに足る程、重大なる價值のあるものである、行軍力弱くして甚しい疲勞に陥れば戦闘の餘力を失ふは申迄もなく、假令戦闘力を貯へて居るとしても途中の行軍が遅く戦に到着の機を逸したならば失敗を醸すこと明かである、殊に今日の戦闘に於ては機動と云ふことを尙び一部隊をして遠く迂回して敵の側背に迫まらせ或は甲地に於て戦闘せる部隊をして遠く離れて居る乙地に隱密、機敏に移動させて敵の弱點に乗すること等を熾に行ふ、此遣り方は規模の大小こそあれ先に説明した疎開戦闘に於て敵の弱點に乗じ各小部隊が右曲、左折恰も水の低きに就くが如く戦闘の進捗を圖ると同様の意味である、此の如き重要な機動の實行は畢竟巧妙なる行軍の實施に外ならぬ

學校の教練に於ては行軍と云ふ教材は明示せられて居らぬが野外に於て教練を行へば其往復は行軍であり、又教練以外に於ても徒歩遠足運動は即ち行軍に相當するものである、故に教材に明示してなくとも實質に於て行軍を實施することになるから茲に行軍に關する心得を述べること無益でないと思ふ。

要務令第
二百五十五

軍隊の行ふ行軍は旅次行軍と戰備行軍の二種に區別する。

一、旅次行軍は敵と相接する心配のないときに行ふものであつて疲勞を避けることに重きを置いて實施する。

二、戰備行軍は敵と接する虞あるときに行ふもので行軍間の警戒部署をして實施する、師團を以てする戰備行軍部署の一例は附圖第四の通である。

要務令第
二百五十五

尙行軍には里程を大にし數日打通して行ふ強行軍、急いで行

六、第二
百五十七
及第二百
五十九

ふ急行軍、夜間に行ふ夜行軍の區別もある。

行軍に於て良結果を收むるには計畫及實施が適切であつて殊に行軍力の強いことが肝要である、行軍力の強弱は畢竟體力の強弱に關する問題であるが、體力の強い者として行軍に對する注意の深淺に依て行軍力の強弱を生ずるものである、行軍力の保持に就て各人の注意すべきことは次の通である。

行軍力保
持のため
の注意

一、一般の衛生法を守り不攝生をせぬこと、殊に行軍の前夜は休息安眠することが大切である。

二、靴の手入を能く行ひ殊に革を軟くして置くこと靴が能く足に合ふの必要なること及平素靴を正しく穿き、踵を歪めないこと等は申迄もない、又平常穿き慣らした靴を用ひ新しい靴を避けるがよい。

三、著裝に著意し決して窮屈の部分のないやうにすること

殊に沓下は清潔にして破れのないものを用ひ、皺の寄らぬやうに注意し、且靴内に土砂の入らぬやう細心の注意を拂ふべきこと。

四、空腹にならぬやう注意すること、殊に朝早く起きて直に食事をするときには食事の進まぬもので、之がため食事を少くすれば出發後間もなく空腹を感じるものであるから、勉めて十分食事をすることが大切である。

五、水筒には出發前十分水を容れ、行軍中事欠かぬ心掛が必要である。

六、行軍間の休憩には十分休息し且著装の不具合の所を直すこと。

通常出發後約一時間にして十分乃至十五分の休憩を行ひ爾後概ね一時間毎に同様休憩するものであつて、食事の

ときには少くも三十分休憩するものである。

其他歩度が均一であることが大切である、歩度が或時は急であり或時は緩である如き不齊一のときは疲勞を増すことが多から、先頭の者は最も注意せねばならぬ、先頭の歩度の緩急を遠く後尾に及ぼさぬために、大部隊に於ては各部隊間に若干の距離を置くものであつて、中隊間の距離の標準は八米である。

行軍には側面縦隊の隊形を以て途歩を用ふる、途歩に關する事柄は第一篇中、分隊教練の所に於て述べた通であるが、就中隊の正面幅を擴げず常に道路の一侧を空けて置くこと及隊の縦長を伸ばさぬことに就ては最も注意をせねばならぬ、行軍に關する諸規定を能く守ることを軍隊に於ては行軍々紀と稱するが、行軍々紀は團體行動上必要なばかりでなく亦行軍

力保持のためにも必要である、休憩のため又銃は道路の側に於てし休憩中道路を塞かぬことも注意すべき事である。幹部は部下の者が行軍の規律を能く守るや又行軍力保持に就て先に述べた注意を守るや否やを監督し且必要の注意を與ふべきである、特に疲勞が重つて來れば率先模範を示して志氣の緊張を圖り、要すれば部下の武器装具の一部を持つて遣つて之を助ける等部下を愛護、激勵することが重大なる幹部の責務である。

橋を渡るときは歩を揃へず行進し橋の動搖を起さぬ注意が必要である、深さ〇米八〇以下の水流は徒涉が出来るが、急流を徒涉するときには小集團に分れ、集團毎に距離を取り各人は手又は腕を組み合せて渡るものである、此時決して水面を見てはならぬ、蓋し眩をするからである。

橋梁通過
及河川の
徒涉
要務令第
三百十八

炎熱時に
於ける注
意
要務令第
三百九

炎熱甚しいときの行軍は頗る苦痛のものであるが、之とて注意を深くすれば困難を減することが出来る、注意すべきことは次の通である。

- 一、睡眠不足、空腹は避くることに意を用ふること。
 - 二、湯茶を飲み渴を防ぐ。
 - 三、亂に陥らざる限り列を開き、襟を開き、屢々帽子を脱ぐ、又帽子の後ろに白布を下げさせることもある。
 - 四、休憩を屢々すること。
- 其他日中酷暑の時を避け又は夜間涼しい時を選ふ等は言ふ迄もない。

極寒のときは凍死を生じ凍傷に罹らぬ注意が必要である、之かためには次の事を守るべきである。

- 一、空腹を避け、「アルコール」飲料は絶対に用ひざること

極寒時に
於ける注
意

- 二、著装に際し釦紐等の脱づれあらざるやうに細心氣を著けること。
 - 三、休憩間決して靜止せず、手足を動かし且絶対に屋外にて假眠せぬこと、熱い湯茶を飲むことが出来れば大によろしい。
 - 四、被服の濡れたとき殊に手套、沓下等は速に交換又は乾燥すること。
 - 五、身體の濡れたとき若しくは凍痛を感ずるときは直接火熱に觸れぬこと。
- 特に手、足、耳、鼻、就中足尖を凍傷に罹らせないことに最も注意せねばならぬ。
- 夜行軍は敵に對し我行動及企圖を匿すため、夜間急に移動するとき、強行軍にて晝夜兼行のとき、或は晝間の炎熱を避く

るために行ふものであるが、殊に今日に於ては飛行機の發達に依り我行動企圖を匿すために夜行軍を行ふ場合が多くなつた、夜行軍に於て守るべき事項は夜間に於ける教練に就て述べた所と同様であるが、殊に道路を誤らず、隊の集結を鞏くし連絡を確實にすることに深き注意を要する。

九章 宿 營

軍隊が陣中に於て行ふ宿營には左の三種類がある。

- 一、舍營 全部家屋内にて休宿するもの。
 - 二、露營 全部露天にて休宿するもの、勿論情況の許す限り天幕等を用ひて雨露を凌ぐ設備をするものである。
 - 三、村落露營 一部は舍營をし、一部は露營をするもの。
- 右の三種類の宿營法中、舍營が最も休宿に都合のよいことは

當然であるが、何か事があつたときに戦備を整へるには部合がわるい、露營は利害舎營と全く反對であり、村落露營は利害兩者の間に居るものである、従て敵情上寛ろいで休むに差支なく、且利用し得る住民地のあるときは進んで舎營すべきである、敵情上嚴重なる戦備を必要とするときは露營せねばならぬことになり、最も情況の迫つて居るときは銃を手にして戦場に夜を明かすに至るものである、又住民地のない地方に於ては勢ひ露營するの外ないことは申迄もない、村落露營は一部をして戦備を整へあらしむることの必要なるとき又住民地が少くて全部を舎營させる事の出来ぬ場合に用ひらるる。學生生徒諸子が修學旅行や、野外演習に行て宿屋等に泊るの、所謂舎營に相當し、此頃流行する夏季の「キャンピング」即ち天幕生活は露營に相當するものであつて、教練の一課目

設營
務令第
三十四
三
百六十
四

宿營に於
ける動務
令第
三十三
三

として露營を體驗する場合も起るであろう、茲には軍隊に於ける宿營の仕方の極めて概畧を述べ、主として露營に必要な天幕の張り方、其他の設備法、炊事等に就て説明する。

宿營をするには豫め準備をすることが必要である、此準備に任する部隊を設營隊と稱する、而して設營隊の仕事は宿營地の情況を偵察して舎營に在ては舎營地を各部隊に割當て、宿舎を配當し部隊が到着すれば直に休宿の出来るやうに準備するのである、又露營に方ては露營に都合のよい場所を捜し露營地を各部隊に配當し部隊が到着すれば露營地を各部隊に配當し直に露營地の設備に著手の出来るやうに準備するのである。

宿營に方ては宿營全般の指揮をする舎營司令官又は露營司令官と云ふものが設けらるる、此等の司令官は最高級の指揮官

が自ら之に任するか又は特に司令官を任命するものである。舍營(露營)司令官の下に舍營(露營)日直將校が置かれ、司令官の命を受けて宿營地の取締に任じ、各部隊にも夫れ夫れ日直の將校、下士が任命せられて各部隊毎に取締に任ずるものである、又舍營(露營)司令官直屬の巡察將校又は下士を置き宿營地内を巡視させることもある。

宿營に方ては前哨を配置して警戒して居るを常とするが、夫れとて警戒を全然前哨に一任して油斷することは許されぬ、各宿營地には舍營衛兵又は露營衛兵を備へて直接の警戒に任し特に宿營地の出入口等を警戒する、又上空に對しては對空監視哨を配置する、此外各部隊毎に郵隊衛兵を設け軍旗の所在等の要所に哨兵を立てる、舍營に在ては事のあつた場合に直に集合する場所(歩兵に在ては大隊毎に)を定めらるる、此

場所を警急集合場と稱する、露營には別に警急集合場を定められぬが休宿地即ち警急集合場である。

非常を報する警報は次の三つに區別せられ之に應ずる動作は次の通である。

- 一、非常警報 武装を整へ、先づ分隊或は小隊毎に集合し更に中隊に集合して大隊の警急集合場に至る。
 - 二、飛行機警報 上空に對して隠れ、夜間は燈火の洩れぬ處置を講し警報の解かるゝを待つ。
 - 三、瓦斯警報 直に防毒覆面を著け警報の解かるるを待つ
- 右の諸警報は夫れ夫れ定められたる喇叭の號音等に依て傳へらるゝものであるが、時として穩密に警報を傳へらるることもある。
- 警報殊に非常警報に際して直に武装を整へて集合し得んがた